

令和 4 年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績等に関する報告書

令和 5 年 6 月

公立大学法人国際教養大学

## 第1部 事業実績の概要

本学は「すべての授業を英語で実施」「1年間の海外留学の義務付け」「留学生と暮らす寮生活」など、極めて先進的な教育システムを他大学に先駆けて採用し、平成16年4月の開学から英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな視野を伴った専門知識を身に付けた実践力のある人材の育成に取り組んできた。

令和3年4月に導入した新たな教育手法「応用国際教養教育（Applied International Liberal Arts: AILA）」により、開学以来の「国際教養教育」をさらに一步進め、統合知と人間力双方の育成強化を図っている。施設面でも、新たに建設した学生宿舎の「つばきヴィレッジ」に加え、大規模改修した義務寮の利点を最大限活用しながら、策定中の施設整備構想に基づき、本学ならではの学修・居住一体型キャンパスをさらに進化させる計画である。

このように、本学の教學理念に基づき、中期計画及び年度計画に沿って着実に事業を実施しており、令和4年度の活動実績は次のとおりである。

### 1 教育研究について

#### (1) 教育の充実

AILAを全学で推進するため、能動的学修支援センター（ALC）、デザイン創造・データサイエンスセンター（CreDDS）及び地域連携協働研究センター（CCRO）という3つの組織で構成され

る応用国際教養教育推進機構を設置するとともに、各センターの長、学長、副学長及び事務局により応用国際教養教育推進機構センター長会議を立ち上げ、プロジェクトの推進に係る協議を行った。また、新カリキュラムタスクフォースを中心として、AILAの運用上の課題を議論しながら、順次性のある体系的なカリキュラムとなるよう科目編成を行うとともに、海外大学とのオンライン協働授業（COIL）、実務家を招聘しての特別講義、3年振りに対面で実施した国際協働PBL等を通じて、教育の充実を図った。

留学生に対する教育については、日本研究科目及び東アジア関係科目を延べ46科目開講したほか、オーストラリア国立大学とのパートナーズプログラムを対面で再開するなど、日本や秋田への理解を深める機会を提供した。

専門職大学院においては、対面での教育実習やインターンシップを再開したほか、英語教育実践領域において「高等教育における英語教授法」を、発信力実践領域において「パブリック・スピーキングと効果的なプレゼンテーション」を新規開講するなど、実践的な技術習得に向けてカリキュラムの強化を図った。

#### (2) 多様な学生の確保

オープンキャンパスを対面及びオンライン双方で実施し、延べ1,242名が参加したほか、入試セミナーをオンデマンド配信し、延べ1,996回の視聴を得た。令和5年度4月入学者を対象とした一般選抜試験の出願倍率は8.4倍と、新型コロナウイルス感染症や受験者人口の減少の影響を受ける中にあっても引き続き高い水準を維持することができた。さらに、令和3年度に運用を開始したInstagramにおいて1,000を

超えるフォロワーを新たに獲得したほか、Facebook 上に高校生及び保護者向けのターゲティング広告を掲出するなど、ソーシャルメディアを活用した広報の強化を図った。

県内の学生を対象とした募集活動においては、県内高校 49 校を訪問したほか、県内高校生向けの進路説明会を 12 回実施、業者主催説明会に 5 回参加するなどにより、志願者数の増加を図った。また、グローバル・セミナーについて、従来の 2 泊 3 日から 1 日のプログラムに短縮して 4 月及び 8 月に実施し、延べ 208 名が参加した。このうち、10 月に実施したグローバル・セミナー入試においては、定員 15 名のところ 56 名の出願があり、22 名が合格した。

留学生の確保に向けた取組として、広報動画、英語版ウェブサイト及び SNS での情報発信を充実したほか、NAFS A、E A I E、A P A I E といった対面で再開した国際会議において、延べ 87 の提携校と 121 回に上る面談を実施し、コロナ禍により停滞した交流関係の回復に努めた。また、新たに 4 校と新規学術交流協定を締結するとともに、継続的な交流が見込めない大学との協定について終了又は見直しを行うなど、提携校との交流の活性化を図った。政府の水際対策の緩和に伴い、春学期には 41 名を、秋学期には 117 名の留学生を対面で受け入れることができた。

専門職大学院生の確保の取組としては、引き続きパンフレットを作成し、本学研究科と関連した学部・学問領域を持つ大学へ配布したほか、Facebook や Instagram に広告を掲出するなど、情報の発信を強化した。また、オンラインを活用し、全国の学生を対象とした大学院説明や授業見学会、教員による個別相談を実施し、延べ 186 名が参加した。こうした過年度からの取組の蓄積により、令和 5 年 4 月時点での

在籍者数は 67 名と、研究科の設置以降初めて収容定員の 60 名を充足した。

### (3) 学生支援

#### ① 学修の支援

中嶋記念図書館において、本学の教育研究に関連する図書・資料 918 点を新たに整備し、電子書籍、電子ジャーナル、データベース等のオンライン教材の充実化を図った。また、言語異文化学修センター（L D I C）において言語学習プログラム（ロゼッタストーン）をオンラインで提供し、16 言語で延べ 143 名の学生が利用したほか、学修達成センター（A A C）において計 765 回のチュータリングサービスを提供し、学生の能動的学修を支援した。さらに、入学前教育として、特別選抜試験合格者に対するスタートナウセミナーをオンラインで、グローバル・セミナー入試合格者に対する英語の学習法を中心としたプログラムを対面で実施し、それぞれ 85 名、22 名が参加した。

#### ② 学生生活の支援

新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、抗原検査キットを活用した無料の検査体制や、学生の体調不良に関するオンライン報告フォームを整備することにより、初期対応の迅速化を図った。また、特別支援を必要とする学生に対し、必要に応じて面談の回数を増やすとともに、新たに学期末に振り返りのアンケートを実施するなど、修学環境の整備を含めた個々の学生へのケアの充実に努めた。

経済支援として、本学独自の授業料減免制度、国の高等教育修学支援新制度、外部機関による奨学金制度について、適切に周知・運用し

たほか、本学独自の既存の奨学金制度を見直し、「A I Uふきのとう特別奨学金」を令和5年4月に創設した。

課外活動等への支援として、春学期は8つ、秋学期は7つのテーマ別ハウスを運営したほか、新学生宿舎であるつばきヴィレッジの多目的スペースを「Co-Working Space」「Socializing Space」として整備し、学内居住者の交流を促進した。

### ③ キャリア支援

県内外の計100社による企業説明会に加え、採用担当者による模擬面接、内定者による個別相談やエントリーシートの書き方講座等により、きめ細かなキャリア支援を継続した。さらに、留学の再開に伴い、留学前のセミナーや留学中のオンライン個別相談を実施したほか、他大学と共同して面接対策セミナーや合同企業交流会を開催するなど、支援の充実に努めた。

大学院進学支援においては、ゲストスピーカーによる講演会や大学院に進学した卒業生による体験発表に加え、新たに「先輩ゼミ」等のオンライン交流の場を設けた。

### (4) 研究の充実

科学研究費助成事業に係る支援として、獲得経験のある教員によるワークショップの開催に加え、新たに外部機関による申請書の査読を導入し、研究代表者10件、研究分担者13件の申請につなげた。また、秋田県立大学、秋田公立美術大学と連携し、国立研究開発法人科学技術振興機構の「共創の場形成支援プログラム（C O I - N E X T）」に申請し「育成型」として採択されたほか、学長プロジェクト研究費

の募集を令和3年度の1枠から5枠に拡大し学内の分野横断的な共同研究を推進した。さらに、新たに配置した国際連携オフィサーの働きかけにより、本学の教員及び学生の研究成果発表の場である「A I Uリサーチ・ウィーク」に海外提携校から11組の参加を得たほか、9名の研究員の受入れ、4名の招聘教員による特別講義の実施、3名の本学教員の提携校への派遣等を通じて、学術連携の強化に取り組んだ。

## 2 地域貢献について

### (1) 学校教育への支援

県内の小・中学校及び高等学校における英語の授業等に本学学生を派遣するとともに、訪問の受入れにより大学紹介やキャンパスツアー、留学生等との交流活動を実施した。また、引き続きオンラインも活用し、学内外や海外に居住する学生・留学生と全国の小中高生の交流を通じて異文化理解の向上に協力した。（対面85回、オンライン26回）。

英語で英語を学ぶプログラム「イングリッシュビレッジ」を対面で再開し、学校単位で8回開催（211名参加）したほか、そのノウハウを活かした異文化理解教育プログラムを1回開催し（18名参加）、県内外の小中高生の英語によるコミュニケーション能力の向上に寄与した。

さらに、県教育委員会及び県内自治体等の要請に基づき、英語担当教員向け研修事業に本学の教員を派遣したほか、英語教員を対象とした「ティーチャーズセミナー」（39名参加）や、米国大使館との共催による英語教授法に係る研修会を実施し（延べ58名参加）、英語担当

教員の指導力向上を図った。

## (2) 地域社会への貢献

地域連携協働研究センター（C C R O）のもと、秋田県からの委託を受け、秋田県産食品のフランスへの輸出拡大に向けたプロジェクトに協力したほか、トヨタカローラ秋田（株）とのカーシェアリングに係る共同実証研究に取り組んだ。さらに、公開講座や公開授業を計 17 回実施したことにより加え、県内の教育機関や自治体等からの依頼に基づく本学教職員の講師派遣（延べ 52 回）、計 49 団体での委員等への就任により、地域の国際化及び多様な学習機会の提供に貢献した。

外部機関と連携して地域の課題解決に取り組むため、複数の協定を締結したほか、「電力・エネルギー」をテーマとした寄附講座や五城目町での P B L 型特別講義を実施した。また、「A I U デザイン L A B 」に学生延べ 75 名、企業延べ 34 社が参加し、デザイン思考に係るワークショップや、地域及び企業の課題解決プロジェクトに協働で取り組んだ。

## 3 業務運営について

組織運営においては、学生や保護者、地域のステークホルダー等から適宜意見聴取を行いながら、大学経営会議及び教育研究会議をオンラインで開催し迅速な意志決定を行った。また、公益財団法人大学基準協会が実施する専門職大学院認証評価を受審し、適合の認定を受けた。さらに、女性活躍推進タスクフォースを立ち上げ、働き方や人事制度の改善に着手したほか、外部研修も活用しながら F D 及び S D に

取り組み、教職員の能力向上を図った。施設面では、義務寮及びカフェテリアの大規模改修を行ったほか、施設整備構想検討委員会を立ち上げ、大学の将来像を見据えたキャンパス整備に向け、検討を進めた。財政面では、電力価格高騰等による光熱水費上昇や施設維持管理費の掛かり増しに対応するため、寮及び宿舎の家賃を適切な価格へ改定するなど、経営の安定化に努めた。

## 4 決算について

### (1) 経営状況

#### ① 経営成績

令和 4 年度の経営成績は、経常収益合計 23 億 9,464 万円、経常費用合計 23 億 1,016 万円で、当期純利益は 8,448 万円であり、目的積立金からの取崩 7,553 万円を含め、当期総利益は 1 億 6,001 万円となった。

収入については、学生宿舎の入居制限解除による寮費等収入の増などにより、当初予算に比べ 1 億 1,848 万円の増となっている。

支出については、業務改善や経費節減に努めたほか、短期プログラム事業やコロナ禍における教務関係旅費等の減による教育経費の減や、教職員の流動実績に伴い人件費が減となったことなどにより、当初予算に比べ 3,781 万円の減となっている。

#### ② 財政状態

令和 4 年度の財政状態は、資産総額が 83 億 5,956 万円で、負債総額が 27 億 9,196 万円、純資産総額が 55 億 6,760 万円となっている。

資産の内訳は、固定資産が 74 億 4,026 万円、流動資産億 9 億 1,929 万円であり、負債の内訳は、長期未払金などの固定負債が 20 億 6,628 万円、未払金、預り金などの流動負債が 7 億 2,568 万円である。純資産は、県から出資された建物、秋田市から出資された土地の資本金が 18 億 9,710 万円、県からの補助金により取得した土地、建物などの資本剰余金が 33 億 860 万円、教育研究等環境整備積立金などの利益剰余金が 3 億 6,190 万円である。

## (2) 利益の処分

当期総利益は、学生の確保、経費の削減等の経営努力に努めた結果であり、地方独立行政法人法第 40 条第 3 項に基づき、中期計画で定める教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てることを目的とした積立金としたいと考えている。

## 自己評価結果一覧（国際教養大学）

評価項目		自己評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置		A
1 教育の充実		A
(1) 国際教養教育の充実		A
(2) 留学生に対する教育の充実		A
(3) 専門職大学院教育の充実		A
2 多様な学生の確保		A
(1) 学生の確保		B
(2) 留学生の確保		A
(3) 大学院学生の確保		A
3 学生支援		A
(1) 学修の支援		A
(2) 学生活の支援		A
(3) キャリア支援		A
4 研究の充実		A
(1) 国際教養教育に資する研究の推進		A
(2) 海外提携校等との学術交流の活性化		A
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A
1 学校教育への支援		A
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援		A
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援		A
2 地域社会への貢献		A
(1) 地域の国際化の推進		A
(2) 多様な学習機会の提供		A
(3) 卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進		A
(4) 地域活性化に向けた取組の強化		A

評価項目		自己評価
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置		A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善		A
(1) 組織運営		A
(2) 人事管理		A
(3) 教育研究環境の整備		A
2 財務内容の改善		A
(1) 財政基盤の強化		A
(2) 経費の節減		A
3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信		A
(1) 自己点検・評価等		A
(2) 大学情報の発信		A
4 その他業務運営に関する事項		A
(1) 安全等管理体制の充実		A
(2) 情報セキュリティ対策の強化		A
(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化		A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		A
V 短期借入金の限度額		-
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画		-
VII 剰余金の使途		A
VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		A

(参考)	評価基準	評価
	特に優れた実績を上げている。	S
	年度計画どおり実施している。(100%以上)	A
	概ね年度計画を実施している。(80%以上100%未満)	B
	年度計画を十分には達成できていない。(80%未満)	C
	業務の大幅な改善が必要である。	D

## 公立大学法人国際教養大学の業務の実績等（項目別）

			自己評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置			A
1 教育の充実			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 国際教養教育の充実			A
<p>① 応用国際教養教育推進機構を設置し、A I L Aの理念に基づく教育、研究、地域貢献の分野の活動を企画・実践する。</p> <p>② E A P、基礎科目群、教養基盤科目群、教養専門科目群の有機的接続に留意しながらカリキュラム全体の順次性を保ち、体系的な教育課程を編成する。</p>	<p>① 応用国際教養教育推進機構を設置し、応用国際教養教育（A I L A）の理念に基づく教育、研究、地域貢献の分野の活動を企画・実践する。</p> <p>② A I L Aの理念に基づき、カリキュラム全体の順次性を保った体系的な教育課程を実現するため、A I L Aタスクフォース及び各領域での議論を踏まえて開講科目を編成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応用国際教養教育（A I L A）を全学で推進するため、能動的学修支援センター（A L C）、デザイン創造・データサイエンスセンター（C r e D D S）及び地域連携協働研究センター（C C R O）という3つの組織により構成されているA I L A推進機構を設置するとともに、各センターの長、学長、副学長及び事務局によるA I L A推進機構センター長会議を立ち上げ、プロジェクトの推進に係る協議を行った。</li> <li>○ A I L Aタスクフォースを令和4年度は6回、累積22回開催し、そこでのA I L A III「留学と自己省察」やA I L A IV「総合セミナー」における運用上の課題、学修課題及び成果についての議論や、各領域での議論を踏まえ、カリキュラム全体の順次性・体系性を保つよう年間開講科目計画を編成し、教育研究会議の承認を経て開講した。</li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>③修得した知識や技術を、地球規模の問題をはじめとした様々な課題の解決に応用していく人材の育成に向け、幅広く社会科学的視点、人文学的・芸術的視点を涵養するため、グローバル社会における政治・経済やサステナビリティ、急速に発展する最先端技術と人間社会の在り方等に関する多角的なカリキュラムを提供する。</p>	<p>③グローバル社会における政治・経済やサステナビリティ、急速に発展する最先端技術と人間社会の在り方等に関する多角的なカリキュラムを提供するとともに、A I L Aを具現化する科目やフィールド等での活動を含む科目を開講する。</p>	<p>○グローバル・ビジネス、グローバル・スタディズ、グローバル・コネクティビティの3領域を配し、グローバル社会における政治・経済やサステナビリティ、急速に発展する最先端技術と人間社会の在り方等に関する多角的なカリキュラムを提供するとともに、A I L Aを具現化する科目やフィールド等での活動を含む科目として、提携大学とのCO I L「GBS303 G B特別講義3：国境を越えずに国境を超える（A I U-HAN共同科目）」、企業との連携による寄附講座「SOC326 関係人口論（J R東日本寄附講座）」や「GSS314 G S特別講義15：世界のエネルギー動向：可能性と課題（産学金連携寄附講座）」を開講した。また、県内フィールド活動を通じた地域連携を考える科目として最先端技術を活用したサステナブルな社会を考える「GCS301 G C特別講義2：持続可能な社会と情報処理（A I U-秋田県立大学共同P B L）」や「SUS310 コンサバーションと持続可能な開発」等を開講したほか、ゲストスピーカーを国内外から招くなどにより、最新の研究や実務経験に基づく講義を提供了。さらに、グローバル社会を担う人材の育成に向けた教育・研究力の強化を目的に、東北大学と包括連携協定を締結した。</p>	
<p>④外部講師のオンライン招聘をはじめとしてICT技術を有効活用することにより、教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>④情報関連科目を充実させるほか、海外大学とのオンライン協働授業（CO I L）、外部講師のオンライン招聘など、ICTを活用した教育を推進する。</p>	<p>○特別講義「持続可能な社会と情報処理（A I U-秋田県立大学共同P B L）」を継続して開講したほか、「デジタル時代の重要課題世界のデジタルコミュニティ」を新たに開講するなど、情報関連科目の充実を図った。また、コロナ禍で蓄積したICTのノウハウやオンラインリソースを継続的に活用し、CO I L型教育を活用した海外大学とのオンライン協働授業「GBS303 G B特別講義3：国境を越えずに国境を超える（A I U-HAN共同科目）」を実施したほか、ゲストスピーカーを国内外からオンライン上で招聘し、延べ34件の講義を提供了。これにより、学術交流の強化だけではなく、オンライン会議システムや、ファイル共有プラットフォームなどのオンラインツールを活用した学習スキルの向上にもつながった。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>⑤留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持し、広い教養、専門分野の深い知見の修得を可能にする。</p> <p>⑥秋田県立大学をはじめ県内外の大学と連携を図り、日本や秋田の課題等についての学修機会を提供する。</p> <p>⑦授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業に対する成績評価や能力試験など、多様な視点から、学修到達度の検証を行う。</p>	<p>⑤留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持することにより、広い教養及び専門分野の深い知見の修得機会を提供する。</p> <p>⑥秋田県立大学や海外大学との連携によるPBL科目におけるフィールドワークなどを通じて、日本や秋田への理解を深める機会を提供する。</p> <p>⑦IR専任職員を配置し、学修到達度の検証に必要な学内データの整理を行う。</p>	<p>○柔軟な留学時修得単位の認定ルールを運用・維持することにより、留学先における多様な科目的単位修得機会を提供した。</p> <p>○日本研究及び東アジア研究関連科目として延べ46科目を開講した。3年ぶりに国際協働PBLを対面にて実施し、「GSS302 GS特別講義 2：グリーン・エコノミーへの多角的アプローチ（PBL）」をマレーシアで、「GSS304 GS特別講義 4：日本とタイにおける持続可能な地域発展の研究（PBL）」をタイと秋田県で開講し、両国の地域課題について協働で学ぶことを通じ、日本や秋田への理解を深めた。また、最先端技術を活用したサステナブルな社会を考える「GCS301 GC特別講義 2：持続可能な社会と情報処理（AIU-秋田県立大学共同PBL）」を開講した。</p> <p>○IR専任職員を配置し、学修到達度の検証に必要な学内データや分析について教員や関係部署と協議を行い、分析計画を立案した。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(2) 留学生に対する教育の充実</b>			<b>A</b>
<p>① 日本語能力向上においてより高い教育効果を得るために、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。</p> <p>② 日本や秋田への理解を深めるため、日本研究科目及び東アジア分野の魅力ある科目を提供する。</p> <p>③ 短期プログラム等、留学生向けプログラムの充実を図る。</p>	<p>① 留学生にプレースメントテスト（クラス分けテスト）を受験させ、レベルに応じた日本語科目を提供する。</p> <p>② 留学生的日本や秋田への理解を深めるため、日本研究科目及び東アジア関係科目を提供する。</p> <p>③ サマープログラムをバーチャルツアーも盛り込みつつオンラインで提供することにより、渡日できない学生に対しても日本語及び日本文化を学ぶ機会を提供する。また、新型コロナウイルス感染状況を十分配慮しながら、日本研究を中心とするパートナーズプログラムを対面又はオンラインで実施する。</p>	<p>○ オンラインでプレースメントテストを実施し、学生能力別に通常11レベルのうち9レベルの日本語科目を提供した。</p> <p>○ 日本研究及び東アジア研究関連科目として延べ46科目を開講した。3年ぶりに国際協働PBLを対面にて実施し、「GSS302 GS特別講義 2：グリーン・エコノミーへの多角的アプローチ（PBL）」をマレーシアで、「GSS304 GS特別講義 4：日本とタイにおける持続可能な地域発展の研究（PBL）」をタイと秋田県で開講した。また、最先端技術を活用したサステナブルな社会を考える「GCS301 GC特別講義 2：持続可能な社会と情報処理（AIU-秋田県立大学共同PBL）」を開講した。</p> <p>○ 令和3年度に引き続き日本語初級者を対象にオンラインサマープログラムを開講し、日本語の授業のみならず、茶道、華道、あきた舞妓などの日本文化授業を含むオンラインプログラムを提供了。一方、オーストラリア国立大学とのパートナーズプログラムは、新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、3年ぶりに対面で開講した。参加学生は、秋田市、男鹿、角館方面へのフィールドトリップや仙北市角館町白岩地区で行われた「白岩城址燈火祭」への参加を通じて、秋田の歴史、伝統、食など幅広い文化について学んだ。</p> <p><b>【日本研究科目短期プログラムの概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Elementary Japanese Online Program (E-JapON) (初級日本語・日本語プログラム) 期間：6月15日～7月26日（6週間） 参加者：3名（ジョージ・ワシントン大学、トロント大学、マカオ大学）</li> <li>• JPL472: Japanese Language and Cultural Immersion Program: Advanced (J-CIP:A) (上級日本語・秋田学冬期集中プログラム) 期間：1月5日～2月10日（5週間） 参加者数：11名（オーストラリア国立大学）</li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(3) 専門職大学院教育の充実</b>			<b>A</b>
<p>① 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員及び高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、教育実習を重視した実践的な教育を推進する。</p> <p>② 高度な国際コミュニケーションの理論と、その実践に係る知識及び技能の獲得を目指す教育をより強化するため、教育体系や教育内容について継続的に見直す。</p>	<p>① 専門知識を身に付ける科目的提供のほか、「英語教育実践法と実習」や「日本語教育実践研究」などの科目を通じて、初等中等教育機関や国内外の日本語教育機関等での教育実習を重視した実践的な教育を実施する。</p> <p>② 高度な国際コミュニケーションの理論と、その実践に係る知識及び技能の獲得を目指す教育をより強化するため、教育課程や科目群の見直しを検討する。</p>	<p>○ 英語教員の養成に関しては、「外国語としての英語教授法と学習教材」や「外国語としての英語会話能力・聴解力指導法」、「英語教育実践法と実習」を開講するとともに、「高等教育における英語教授法」を新規開講し、延べ12名が中等・高等教育機関において教育実習を行った。日本語教員の養成に関しては、「外国語としての日本語教育と教授法」をはじめとした実践的な科目を提供するとともに、延べ42名の学生が国内外での教育実習を行った。なお、日本語教育実践領域における海外教育実習は、令和3年度に引き続き、国際交流基金の大学連携日本語パートナーズ派遣プログラムに採択された。</p> <p>○ 通訳技法、ディベート技法、組織におけるコミュニケーション、国際ニュースの書き方、デジタル時代の広告、グローバルな環境におけるPR等に関する科目を継続して開講するとともに、新たにグローバルコミュニケーションに関する「パブリック・スピーチングと効果的プレゼンテーション」を開講した。</p>	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 多様な学生の確保			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 学生の確保			B
<p>① 戰略的広報の展開        ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。</p>	<p>① 戰略的広報の展開        アa) オープンキャンパスや大学説明会等を対面又はオンラインで開催し、教育理念やカリキュラムをはじめとする本学の特長、求める学生像等を明確に発信する。</p> <p>b) 大学ウェブサイト、パンフレット等の内容の更新・充実や各種広告の掲出を行うほか、テレビ、新聞、雑誌等の各種メディアを通じたパブリシティ活動に積極的に取り組む。</p>	<p>○ 【オープンキャンパス】        7月及び9月に対面・オンライン双方で開催し、延べ1,242名が参加した。</p> <p>【大学説明会】        オープンキャンパスの企画の一つとして、入試セミナーを7月から3月にオンラインで配信した（視聴回数：1,996名）。</p> <p>○ 【大学ウェブサイト】        大学の概要や入試情報など、本学に関する情報を正確かつ適時に発信し、入試関連情報としては59件の記事を掲載した。大学の最新の取組や活動内容を紹介する「A I Uトピックス」及び「新着情報」への掲載数は、学生の活動が68件、イベント情報が11件、その他が86件の計224件となった。</p> <p>【印刷物による広報】        大学案内パンフレットを作成し、受験生等からの資料請求に対応した。</p> <p>【紙媒体や公共スペース等での広告掲出】        令和3年度に引き続き、秋田空港での広告掲出を通じて本学のブランドイメージや認知度向上を図ったほか、県内高校生やその保護者等をターゲットに、県内新聞等に広告を掲出した。また、受験者やその保護者、県外から来秋するビジネスパーソンをターゲットに、秋田駅東西連絡自由通路西口での広告スペースを活用した広告掲出を通じて本学をアピールすることで県内での認知度向上と潜在的な志願者の増加を図った。</p> <p>【メディア取材の活用】        報道機関への投込等を通じて大学の最新の取組等を積極的にメディアに向けて発信し、テレビ（県域及び全国放送：30件）、雑誌（3件）、新聞（25件）等で掲載又は放映された。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のウェブサイトに加え、新たなメディアの利用を模索しながらSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を効果的に活用する。</p> <p>②アドミッションポリシーに基づく着実な入試の実施</p> <p>ア 高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、基礎学力等を評価する一般選抜試験、高等学校までの学修経験や思考力、英語運用能力等を総合的に評価する特別選抜試験を実施する。</p> <p>イ 特別選抜試験でのWeb出願の導入など出願手続きの簡素化により、受験者数増を図る。</p>	<p>イ 各種大学公式SNSと大学ウェブサイトを連動させるなどの複合的広報を展開し、相乗効果を狙う。また、新たに大学PR動画を制作し、YouTubeにおいて公開するほか、SNS等を通じて、受験生の確保を意識したターゲティング広告を展開する。</p> <p>②アドミッションポリシーに基づく着実な入試の実施</p> <p>ア 他の国公立大学とは異なる日程で行う一般選抜試験や、多面的評価を行うグローバル・ワークショップ入試をはじめとした多様な特別選抜試験を実施する。</p> <p>イ 出願手続きの簡素化を目的とし、特別選抜試験のWeb出願導入に向けた具体的な検討を進める。</p>	<p>○ 【Instagram】 令和3年度に開始したInstagramにおいて、同プラットフォームの特性に合わせて記事を再構成し、公式ウェブサイトやFacebookページとは異なったビジュアルで発信するなどの工夫を凝らし、1,157フォロワーを獲得した。</p> <p>【Facebook】 大学ウェブサイトと連動して随時、記事掲載を行ったほか、Facebook上に広告を掲出し、高校生及びその保護者向けのターゲティング広告を展開したところ、本学公式Facebookページに対する新規「いいね！」数は114件（累計「いいね！」数の前年度末比2.6%増）となった。</p> <p>【YouTube】 広報動画8本（国内学生向け7本、海外学生向け1本）を制作し、本学公式チャンネルにて公開した。情報は既存のチャンネル登録者に通知されたほか、大学ウェブサイトやFacebookページ、Instagramアカウントでも周知したことにより、新たに290のチャンネル登録者（ユーザー）を獲得した。（前年度末比10.0%増）</p> <p>【SNSを通じた広報】 令和3年度に引き続きFacebook、Instagramや受験生を中心に利用されている学習記録・管理のためのSNS（Studyplus）での広告掲出を通じ、大学の特長や新カリキュラム、及び受験生向け情報の発信を強化した。</p> <p>○ 他の国公立大学とは異なる日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を実施した。</p> <p>○ 令和5年度からの稼働に向けて、システム業者を選定し、契約を締結した。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>③県内出身入学生的確保 ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を実施する。</p> <p>イ 高校入学前から本学に触れる機会を作り、魅力を感じてもらうことにより、志願者増につなげるため、県内小中学校における交流活動等を実施する。</p> <p>ウ 1年次から多くの高校生に本学を知ってもらい、志願者増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学を実施する。</p> <p>エ 学生による母校訪問等により、効果的に受験生に働きかける取組を行う。</p> <p>オ 本学の教育内容や学修環境に関する高校教員の理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を行うとともに、教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。</p>	<p>③県内出身入学生的確保 ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を実施する。</p> <p>イ 県内小中学校との交流活動を通じて、高校入学前の児童・生徒に対して本学の特色・魅力を積極的に発信し、早期に本学に対する興味・関心を喚起することで、県内高校生の志願者増につなげる。</p> <p>ウ 高校での出張授業のほか、「大学コンソーシアムあきた」での高大連携授業を通じて、高校1年生に対しても本学の特色・魅力を積極的に発信する。</p> <p>エ 県内出身学生による母校訪問時に高校生向けに説明会を行うなど、受験生への効果的な働きかけを図る。</p> <p>オ 県内の全ての高校を訪問し、入試に関する情報提供や高校生の進路動向等の把握に努めるとともに、オンラインも活用して広報活動を行う。また、教員向けキャンパス見学会を行い、教員等と学生募集について協議しながら、県内高校生確保に向けて連携して取り組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内高校生を対象としたグローバル・セミナーについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の2泊3日から1日のプログラムに短縮し、4月と8月にそれぞれ1回ずつ行い、延べ208名が参加した。そのうち、10月に実施したグローバル・セミナー入試を56名が受験し、22名が合格した。</li> <li>○ 県内小中学校との派遣交流を20回、訪問交流を16回、オンライン交流を12回実施し、大学紹介やキャンパスツアーのほか、学生による進路講話を中心とした交流活動を通して本学への理解を深める機会を提供した。</li> <li>○ 高校での出前講座を14件（参加者数：838名）実施した。また、「大学コンソーシアムあきた」が主催した高大連携授業に、本学教員7名を派遣して「国際教養学への招待」を7回開講したところ、全体で延べ92名の高校生（うち高校1年生は11名）が参加した。</li> <li>○ 県内出身の在学生6名が母校3校を訪問し、高校生向けに説明会を実施した。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し活動を制限したことから県内全ての高校を訪問することはできなかったものの、49校を訪問し、教員に対してカリキュラム、入試制度・対策、アドミッション・オフィサー制度等について説明を行うとともに、志願状況の確認、生徒への受験勧奨の依頼を行った。</li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>力 学校推薦型入試等の特別選抜試験への志願者を増やすため、高校訪問やグローバル・セミナー等の多様な機会を活用して、きめ細かな情報提供を行う。</p> <p>キ 高校と連携して、本学の求める学生像に合致した県内高校生の確保を目指す、アドミッション・オフィサー活動を実施する。</p> <p>ク 県内出身入学者への奨学金や、入学金の優遇措置等の経済的支援を実施する。</p> <p>④社会人等学生の受け入れ 多様な学生の確保のため、説明会や個別相談会等において、「社会人入試」制度の周知を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上</p>	<p>力 進路説明会、グローバル・セミナー、高校訪問等の機会を利用し、県内の高校生や高校教員に対して推薦入試等の特別選抜試験についてきめ細やかな情報提供を行う。</p> <p>キ アドミッション・オフィサーが、高校と連携し学生募集活動を展開する。</p> <p>ク 県内出身者を対象に「わか杉奨学金」を給付するとともに、入学金の優遇措置を実施する。</p> <p>④社会人等学生の受け入れ 説明会や個別相談会のほかウェブサイトにより、「社会人入試」制度の周知を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ グローバル・セミナーや県内高校訪問のほか、県内高校生向けに、進路説明会を12校（参加者数：102名）で行い、また、業者主催説明会を5回（同53名）開催し、特別選抜試験についてきめ細やかな情報提供を行った。</li> <li>○ 申し出のあった県内の高校1校をアドミッション・オフィサーが訪問し、5名の生徒との面談を実施した。結果として、5名全員が本学を受験し、2名が合格・入学に至った。</li> <li>○ 県内出身者を対象とした入学金の優遇措置を継続して行ったほか、「わか杉奨学金」を春学期69名、秋学期62名に対し計10,453,050円を支給した。</li> <li>○ 説明会や個別相談会のほかウェブサイトにより、「社会人入試」制度の周知を図った。</li> </ul> <p>☆ 実績 ・一般選抜試験倍率：8.4倍 ・県内出身入学者数：24名（令和5年4月入学）。定員の1.5割。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(2) 留学生の確保</b>			<b>A</b>
<p>① 本学の国際的認知度の向上のため、英語版のウェブサイトや広報活動の充実を図るとともに、各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。</p> <p>② 優秀な留学生を確保するため、特色ある教育機会を提供する大学や研究の質が高い大学を選定し、提携校を新規開拓するほか、交流が進んでいない提携校、派遣留学ニーズがない提携校との関係を見直し、交換留学を活発化させていく。</p>	<p>① ア 本学への交換留学、正規生入学及び短期留学プログラムへの参加を目指す海外の学生を主な対象と捉え、新カリキュラムを含めた本学の特長や魅力を分かりやすく伝えられるよう英語版ウェブサイトや大学紹介動画などの広報媒体の内容充実に努める。</p> <p>イ 各国の国際交流関係者が数多く参加する国際会議や留学フェア等に参加し、ブースを出展するなどにより本学の取組を積極的に紹介するとともに、人的ネットワークを拡大・深化させる。</p> <p>② 教育及び研究の質が高い大学を世界各地から選定し、情報収集・分析を行い、継続的な交流が見込める大学を積極的に新規開拓する。一方、交流が進んでいない提携校との関係を分析した上で、交流促進又は関係の見直し等、適切な対策を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本学への留学を検討している海外学生向けに広報動画1本を制作・公開した。また、本学教員の研究実績や新たな取り組みをウェブサイトを通して積極的に公開する仕組みを構築し、学問的関心が高い海外の学生にアピールした。</li> <li>○ 対面での国際会議が再開したことにより、NAFSA（5月・米国）、EAIE（9月・欧州）においてブースを出展し、また、APAIE（3月・アジア）に職員を派遣して、新型コロナウィルス感染拡大で影響を受けた学生交流プログラムの現状確認や関係維持・強化をテーマに、延べ87の提携校と121回に上る面談を実施した。交換留学に加え、ウイズコロナにおける共同オンライン授業の開講や教員交流等、新たな連携の実現に向けた協議も行った。</li> <li>○ 世界各地の大学の情報収集・分析を行い、アフリカ、北米から各1校及びヨーロッパから2校、いずれも教育及び研究の質が高い大学計4校と新規学術交流協定を締結した。また、協定書更新のタイミングで、継続的な交流が見込めない大学1校との協定を終了する一方、長期にわたり非活性が続いた提携校と協定内容の見直しを行い、学生交流再開の目途を立てることができた。</li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>③ 各国・地域を代表する提携校との世界的なネットワークを強化するとともに、交換留学プログラムの充実を図る。</p>	<p>③ 国際会議への参加や提携校訪問等を通じて海外大学とのネットワークを強化するとともに、日本の水際対策に応じながら、可能な限り多くの国と地域からの留学生受入を図る。</p>	<p>○ 国際会議への参加や提携校を訪問した際に、ゲストレクチャー、共同COIL／VE授業や短期研修プログラム等の実施を働き掛け、教員から協力を得られたことにより、教員間でもネットワークが構築され、海外大学との関係が一層強化された。留学生の受入について、春学期は日本の水際対策が流動的だったため、受入れ時期を約1ヶ月遅らせることで世界各国から留学生を無事入国させることができ、5月に41名の学生を5セメスターぶりに対面で受け入れた。また、3名がオンラインで参加した。秋学期は例年通り8月末に、117名の学生を対面で受け入れた。</p>	
<p>④ 日本及び秋田の文化・伝統等を学べる科目的開講や地域との交流活動など、学修・生活面での本学ならではの魅力を発信し、外国人留学生の確保に努める。</p>	<p>④ 英語版ウェブサイト及び公式SNSに、地域交流活動や本学での生活の魅力を学生目線で伝えるStudent Voice記事を投稿するほか、留学案内パンフレットにおいて日本及び秋田の文化・伝統を学べる科目的開講をPRする。</p>	<p>○ 英語版ウェブサイト及び公式SNSに、本学に留学中の学生及び留学修了生が作成した記事を定期的（隔週）に投稿し、本学での生活や秋田の魅力を留学生自身の言葉で発信した。また、留学案内パンフレットにおいてJapan Studiesとして日本及び秋田の文化伝統を学べる科目について紹介した。  <b>【記事投稿回数】</b>            Student Voice : 22回            Almuni Voice : 3回</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>⑤ 外国人留学生奨学金等の経済的支援により、より幅広い層からの留学生確保に努める。</p> <p>⑥ 外国人留学生選抜試験等を通じて、優れた留学生の確保に努める。</p> <p>☆ 数値目標 ・「海外提携校活動率」大学間で教育に関し交流活動がある割合：8割以上（中期計画期間達成目標）</p>	<p>⑤ 留学生に対し、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）等の外部奨学金の機会を確保するとともに、水際対策に応じた措置について経済的支援を行う。</p> <p>⑥ 外国人留学生入試（4月入学・9月入学）を実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校活動率（大学間で教育に関し交流活動がある割合）：5割以上</p>	<p>○ 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）協定受入奨学金（短期留学生用）については支援枠申請を行ったが、採用には至らなかった。一方、学習奨励費（正規留学生用）は、渡日前予約枠を確保し、大学院生3名、学部生2名が採用された。また、日本国際教育支援協会（JEEES）によるコロナ特別枠奨学金に、大学院生、学部生とも各1名ずつ、平和中島財団奨学金に学部生1名が採用された。加えて、ヨーロッパ地域の提携校とErasmus+学生交流補助金枠を共同申請し、受入枠4名分の奨学金を確保した。</p> <p>春学期において留学生を受け入れる際、日本の水際対策への対応として、学生側に宿泊費用の負担を求めることなく、入国直後の約1週間、学外で隔離期間を設けた。</p> <p>○ ウェブサイトを通じて外国人留学生入試（4月入学と9月入学）について周知・広報を実施した。  <b>【入試の実績】</b>        ・外国人留学生入試Ⅰ（4月入学）        出願者数8名        合格者数2名        入学者数2名        ・外国人留学生入試Ⅱ（9月入学）        出願者数18名        合格者数6名</p> <p>☆ 実績 ・海外提携校活動率（大学間で教育に関し交流活動がある割合）：7.5割</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(3) 大学院学生の確保</b>			<b>A</b>
①本学大学院の更なる知名度向上による志望者増加を図るため、大学ウェブサイトをはじめ、SNSや大学院情報サイト等での広告など、各種メディアを通じた広報を推進する。	①本学のウェブサイトやFacebook、パンフレット等を通じて大学院に係る情報発信を行うほか、Facebook広告を通年で掲出し、大学院への進学を検討している学生・社会人に向けて最適な広告配信を行う。	○大学院のパンフレットは、日英併記で作成・発行し、資料請求者や本学大学院の専門分野と関連する分野の学部を持つ他大学の関係教員に送付するなど、広報活動に努めた。FacebookやInstagram広告を掲出した結果、延べ645, 385以上のユーザにリーチし11, 095以上の大学ウェブサイトへのアクセスを誘導した。	
②本学への理解を深め、国内外の受験生・入学生の確保につなげるため、オンラインでの説明会・個別相談会等の実施により、本学大学院の特長、カリキュラム等の情報を継続的に発信する。	②オンラインを活用しながら、全国の学生を対象とした大学院説明会・個別相談会により、本学大学院の特長、カリキュラム等の情報を発信する。	○オンラインを活用して、大学院説明会を4回（参加者数：延べ73名）、授業見学会を6回（同18名）、個別相談会を95回（同95名）を実施した。	
③県内英語教員に対する入学金免除制度や長期履修制度を実施する。	③県内英語教員に対する入学金免除制度や長期履修制度を実施する。	○県教育委員会から現職教員1名が派遣され入学した。また、2名が長期履修制度を利用した。	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 学生支援			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 学修の支援			A
①図書館の365日24時間オープン体制を維持するとともに、デジタル資料を含む蔵書・各種資料とオンラインサービスの充実を図る。	<p>①ア 図書館の365日24時間オープン体制を維持するとともに、オンラインレファレンスサービスの向上を図る。</p> <p>イ デジタル資料を含め、本学の教育研究内容に密接に関連した図書及び資料を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生・教職員に図書館の24時間・365日開館を継続した。また、オンラインレファレンスサイトを新たに立ち上げ、過去の質問と回答を掲載したほか、よくある質問に応える短い説明動画を作成し、リンクを貼ってサイトのページからすぐに視聴できるようにした。</li> <li>○ 本学の教育研究内容に密接に関連した図書・資料1398点（和書478点、洋書918点、視聴覚資料2点）を新たに整備した。特に授業関係資料については、可能な限り電子書籍等を購入し、蔵書数約8万5千冊と合わせて、データベース5種類、電子書籍40万タイトル、電子ジャーナル1,500タイトルを提供した。</li> </ul>	
②言語異文化学修センター（LDIC）において多言語自主学修教材を整備するとともに、研修等を通して利用方法の周知を図ることで、学生の能動的学修環境を整える。	②言語異文化学修センター（LDIC）において、オンライン教材を含め、英語その他の外国語及びSTEM科目教材を充実させ、利用促進を図りながら、自律学修の環境を施設内と遠隔の双方で提供する。また、TOEFL®TESTその他の英語能力試験を実施し、より高い英語運用能力の修得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 言語異文化学修センター（LDIC）において、Rosetta Stone®オンライン版を提供し、16言語で延べ143名の学生が利用した。また、新たに外国語教材61点、日本のマンガ400点、STEM科目教材9点を購入し、施設内と遠隔の双方から自律学修環境を整備したほか、TOEFL-IPT®デジタル版を6回、ペーパー版を2回（受験者634名）実施した。</li> </ul>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>③学修達成センター（AAC）における学生チューターによる個別学修支援を行うとともに、学生の興味・関心のある分野を専門とする教員をアカデミックアドバイザーとして配置し、学生の能動的な学修を支援する。</p>	<p>③ア 学修達成センター（AAC）において、大学院生のティーチングアシスタント（TA）及び学部生のピアチューター（PT）を活用した英語論文指導などにより、学生の英語能力の向上を図るほか、個別学修に対する支援を行う。</p> <p>イ 学生一人ひとりに対し、セミナー指導教員等をアカデミックアドバイザーとして配置し、学生の能動的な学修を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学修達成センター（AAC）において、18名のティーチングアシスタント（TA）及びピアチューター（PA）を雇用し、英語論文指導495回、日本語139回、TOEFL®42回、プレゼンテーション37回、代数学28回等、計765回のオンラインでの個別チューリングサービスを実施した。</li> <li>○ 学生の専門的な学修を支援するため、学生の研究テーマに沿ったセミナー指導教員をアカデミックアドバイザーとして配置した。</li> </ul>	
<p>④入学後の学びをより円滑化させるため、特別選抜試験で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。</p>	<p>④入学前教育として、特別選抜試験の合格者を対象にした「スタートナウセミナー」を実施するほか、グローバル・セミナー入試で合格した県内高校生に対して、特に英語の学習法を中心とした入学前プログラムを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別選抜入試の合格者を対象とした入学前教育として、2月10日、11日にスタートナウセミナーをオンラインで実施し、学術英語の運用能力の強化をはじめ自然科学及び数学分野における学問探求の有用性の説明、大学における学びの構え等について指導とともに、TOEFL-ITP®デジタル版の受験機会を提供し、85名が参加した。また、グローバル・セミナー入試の合格者を対象に11月～2月にかけて、キャンパスにおいて対面で入学前教育を実施し、TOEFL-ITP®TESTの指導をはじめ学術的英語運用能力について指導とともに、TOEFL-ITP®TESTの受験機会及び大学の授業体験の機会を提供し、22名が参加した。</li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(2) 学生生活の支援</b>			<b>A</b>
<p>① 学生生活支援の充実        ア 多様な背景を持つ学生それぞれの健康的な生活を支援するため、心身面のきめ細かな指導、教育の強化、困難を抱える学生への適切な対応、特別支援の充実を図る。</p>	<p>① 学生生活支援の充実        ア a) 教職員間の連携を密にし、学生の心身の問題に対して迅速かつ適切に対応する。保健室とカウンセリングルームによる個別相談、健康教育、心理教育等の支援を行う。</p> <p>b) 特別支援を必要とする学生の障害特性と修学環境（社会的障壁）を適切にアセスメントし、迅速かつ適切な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学内での新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、大学が独自に確保した抗原検査キットを活用し、学生が無償で検査可能な体制を構築するとともに、学生の罹患者が発生した際にはオンライン報告フォームによる受付を行うなど、迅速な初期対応を行うことにより、学内での感染拡大防止と対面での学生活動が両立できるよう努めた。また、保健室だよりを年9回発行し、季節に応じた健康情報、心身の健康の保持増進に向けた実践的な情報、感染症に対する最新の情報提供を行った。加えて、学生が感染拡大防止の観点により自発的に適切な行動を取ることができるよう、様々なケースに応じた対応方法の説明を行った。さらに、保健室とカウンセリングルームによる個別相談、新入生オリエンテーションにおける心理教育、インフルエンザ予防接種、100円朝食や青空保健室、ウォーキングチャレンジ等の教育イベントにより、学生の心身のケアに努めた。</li> <li>○ 日頃の面談において学生が特に困難感じる状況や場面を確認しつつ、状況に応じて面談回数を増やしたほか、新たに学期末に振り返りアンケート調査を実施し障害特性と支援の有効性を評価した。また、授業担当教員と連携を深めることにより、学生の障害特性と社会的障壁を多角的にアセスメントし、迅速に環境調整等の特別支援を行うことができた。</li> </ul>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>イ 経済的に困難な学生が、授業料減免や奨学金制度を最大限活用できるよう情報提供や申請支援を強化するとともに、経済支援が広く行き渡るよう、本学独自の奨学金制度の定着と利用促進を図る。</p>	<p>イa) 本学を指定校とする奨学金、及び本学学生が応募可能な奨学金の制度について、遅滞なく学内へ周知する。</p> <p>b) 経済支援を必要とする学生に対し、国の高等修学支援新制度に基づく授業料減免、給付奨学金の利用を促すとともに、これらを利用できない学生については、それを補完する本学独自授業料減免、奨学金制度を案内する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本学が指定校である尚志社奨学金（1名）、フジシール財団奨学金（2名）、岡村育英会奨学金（8名）の募集を周知し、学内選抜後に推薦を経て、採用された。また、本学に案内のあった給付・貸与奨学金制度については、募集要項を精査のうえ、対象となりえる学生がいる場合には、メールで全学周知を行った。</li> <li>○ 国の授業料減免制度は学期毎に継続申請分を含め定期募集を行い、春学期63名、秋学期57名（学部生のみ）が利用したほか、大学独自減免制度については、春学期26名（学部22名、院4名）、秋学期19名（学部12名、院7名）が採用された。また、本学独自奨学金の既存制度を見直し、「A I Uふきのとう特別奨学金」を令和5年4月に創設した。</li> </ul>	
<p>ウ 大学生活のスタートと学生生活への適応を支援するため、セッション内容の精査やスケジュールの組み立てを工夫するなどし、新入生オリエンテーションの充実を図る。</p>	<p>ウ コロナ下において学生が抱える課題や、昨今の大学生を取り巻くリスク等を踏まえ、セッションの内容の精査やスケジュールの組み立てを工夫するなど、新入生オリエンテーションの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省の消費者教育アドバイザーを講師として迎え、成年年齢引下げを踏まえた消費者被害防止教育をオンラインで実施するなど、昨今の学生を取り巻くリスク等を踏まえたプログラムを実施した。また、新入生が学生生活にスムーズに適応できるよう、新入生から収集した学生生活に係わる質問等に在校生が回答するセッションを設けるなど、新入生オリエンテーションの充実を図った。</li> </ul>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>エ 学生の意見やニーズを積極的に収集し、キャンパス環境、学外へのアクセス及び学生生活支援の改善と向上に活用する。また、情報提供の充実や学生生活の利便性の向上等にオンラインを活用しながら支援の総体的な強化を図る。</p> <p>②課外活動等支援の充実 ア 学生会やクラブへの財政面、企画運営面等への支援を通して、学生の主体的な活動を支えるとともに、安全性確保の仕組みを整えるなど、活動環境の一層の向上に取り組む。</p> <p>イ AILA教育の実効性を高めるため、学内居住率の向上を図る。</p>	<p>a) 学生生活委員会、学生会及びレジデント・アシスタント（RA）との定例ミーティング等を通じ、学生の意見やニーズを積極的に吸い上げながら、学生の自主性も尊重した生活支援の質の向上を図る。</p> <p>b) 学内システムを活用した情報提供を充実させるとともに、各種申請・届け出等のオンライン化や、オンラインを活用した相談窓口を運用するなどにより、学生支援の総体的強化を図る。</p> <p>②課外活動等支援の充実 ア 学生会やクラブ等の課外活動に対し、財政的な支援や企画運営への助言を行うとともに、クラブ等へ加入する全ての学生に対してスポーツ安全保険への加入を義務づけることで、課外活動の安心・安全な環境整備を図る。</p> <p>イ 年間を通じた入居者数を的確に予測した上で学期ごとの入居者を募集するほか、空室が生じた際には臨機応変な対応を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生会からの要望を踏まえ、コロナ下におけるトレーニングジムの利用方法の見直しを進めたり、RAからの提案に基づき、よりよいルームメイトとのマッチングに向けた仕組みを導入するなど、学生の自主性を尊重した形で生活支援の質の向上に努めた。</li> <li>○ オンライン上で質問や相談を受け付けるオンラインカウンターを定期的に開催したほか、令和5年度に向け、学生生活に係わるイベント等のスケジュールを「Student Life Calendar」として一元的に整理し、オンラインで学生に公開することにより、学生の利便性向上につなげた。</li> <li>○ 課外活動に対し、財政的な支援に加え、3年ぶりに対面で開催することとなった大学祭に向け、大学祭実行委員会に必要な助言を行うなど、学生による主体的な活動を側面から支援した。また、国際連携オフィサーが起点となり、クラブ等が海外提携校との共用活動を実施できるよう、必要な支援を行った。加えて、令和4年度より、クラブ等へ加入する全ての学生に対しスポーツ安全保険への加入を義務づけ、学生がより安心・安全に課外活動に取り組むことができるよう環境整備に努めた。</li> <li>○ 感染症対策による入居制限の緩和により、春学期は539名、秋学期は648名の学生が学内の宿舎に入居した（令和3年度に比べ、春学期は176名、秋学期は254名の増）。また、令和5年度以降の学内宿舎の入居率向上を目的として、つばきヴィレッジにおいて、学内宿舎で初となる3人以上のグループ単位での入居受付や性別で分けないユニットを導入するなど、多様な入居形態を整備した。</li> </ul>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>ウ 学生寮、宿舎生活の支援やレジデンント・アシスタント（RA）の育成、テーマ別ハウスの取組を通して、学生主体の自律的な居住コミュニティの構築を推進する。</p> <p>エ 学生が行う地域貢献活動の充実を図るために、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供する。</p> <p>オ 国内外の会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行い、交流活動の充実を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生生活委員会の開催等 年10回以上</p>	<p>ウ 寮及び宿舎の入居者に有用な情報を積極的に提供するとともに、RAやテーマ別ハウスの取組を通して学生同士の交流の活性化を図る。</p> <p>エ 県内の各自治体や地域の団体等が企画・実施する地域貢献・国際交流活動等の情報を、学内説明会や地域交流フェア等の機会のほか、学内掲示板や学生への一斉メール等のツールを有効活用して遅滞なく提供し、各種活動への学生の参加機会の拡大につなげる。</p> <p>オ 国内外の会議等に参加する学生に支給するアンバサダー奨学金について、オンラインで開催される行事等を対象とする時限措置を継続するとともに制度の周知を行い、学外との交流活動の活発化を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生生活委員会の開催等 年10回以上</p>	<p>○ 学期始めのオリエンテーションにおいて、新たに入居する学生に対し、寮及び宿舎の設備やルールに関する情報を提供した。また、入居者同士の交流を活発にするため、RAが10件以上の交流イベントを行ったほか、テーマ別ハウス（春学期8ハウス、秋学期7ハウス）では、各ハウスがテーマに沿ったイベントを企画・実行した。加えて、令和5年度以降の学生活動の更なる活性化に向け、つばきヴィレッジの多目的スペースに、学生がミーティングを行うことができる「Co-Working Space」と、交流を目的として気軽に集まることができる「Socializing Space」を設けるなど、活動施設の整備を推進した。</p> <p>○ 小・中学校及び高校との英語活動や交流等に、多くの新入生が参加するよう、入学時のオリエンテーションで概要や参加方法等を説明したほか（4月・9月）、県内自治体等が企画・実施するイベント情報を学内掲示板やメール、地域交流フェアで学生に提供した。</p> <p>○ 水際対策の変更を受けて、渡航を伴う活動の支援を再開し、学生会議への出席を目的とする学部生3名に対し、計150,000円のアンバサダー奨学金を支給した。</p> <p>☆ 実績 ・学生生活委員会の開催等 学生生活委員会 6回、学生寮会議 2回、学生宿舎会議 2回、学生会とのミーティング週1回、RAとのミーティング週1回、計10回以上</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(3) キャリア支援</b>			<b>A</b>
<p>①社会人として必要な能力や職業能力を高めるため、「キャリアデザイン」や「インターンシップ」の科目を通じ学生の職業観を醸成する。また、先端産業分野や新しい働き方で就労している社会人による講座・講演を開催する。</p> <p>②学生との個別相談及びガイダンス、企業説明会を引き続きオンラインでも提供し、利便性を向上させるとともに、個別相談の機会を充実させるなど、きめ細かなキャリアサポートの取組を推進する。</p>	<p>①ア 初年次から「キャリアデザイン」を必修科目とし、早期段階からのキャリアの理解と就業意識の向上を図る。また、EAPを修了した者には選択科目として「インターンシップ」の実施を奨励し、現実の社会情勢や具体的な職業についての考察を促す。</p> <p>イ 先端産業企業や同窓会組織等に対してキャリア支援のための外部講師の派遣を依頼し、新しい働き方を含むより具体的な職業イメージや勤労意識を学生に植え付ける。</p> <p>②オンラインを活用しながら県内外の企業等の企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、他大学との合同イベント、個別就職相談等ができる限り多く実施する。また、内定者を積極的に活用し、就職活動中の学生を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必修科目「キャリアデザイン」を各学期それぞれ2クラスに分けて実施し、春学期80名、秋学期100名が受講した。</li> <li>○ 「インターンシップ」科目については、24名が単位取得した。</li> <li>○ 企業説明会において先端産業事業を行っている企業にも参加いただいたほか、本学卒業生を招いてのオンライン交流会を実施した。また、リクルートの担当者を講師として招き、新しい働き方を含む具体的な職業イメージを持つためのセミナーを実施した。</li> <li>○ 県外企業95社、県内企業5社の企業説明会を年間を通じて対面又はオンラインで実施したほか、企業採用担当者の方を招いての模擬面接を東京で1回、学内で14回実施した。また、複数の大学と共同で面接対策セミナーや商社対策セミナーを開催した。さらに、留学再開に伴い、留学前の学生に対して就職活動の進め方についてのセミナーを実施し、留学中の学生に対してはオンライン個別相談を行った。加えて、内定者を学生アルバイトとして雇用し、個別相談、E S書き方講座を実施したほか、企業説明会参加促進のためS N Sで発信した。その他、J E T R O及び15大学共催で外資系企業の合同企業交流会を実施したほか、(一社)大学生の未来を支援する会主催の低学年向け「夏休み1日職場体験」を5社で開催した。</li> </ul>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>③ 合同就職説明会の周知等、学生への県内企業等の情報提供の取組を推進する。</p> <p>④ 学生と県内企業の社員が、発想力を涵養するワークショップで共に学び、学んだことを企業の課題解決の現場で実践する「デザイン思考実践」等の活動を行う「A I UデザインL A B」を通じて、学生が県内企業に親しむ機会を充実させる。</p> <p>⑤ アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）における大学院進学説明会や卒業生の講演会、高度専門職業人講演会等を通じて大学院への進学支援を行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	<p>③ 県内企業説明会を実施するほか、オンラインでも可能なインターンシップの活動機会を提供するなど、学生と県内企業の接点を確保する。</p> <p>④ 「A I UデザインL A B」において、学生と県内企業とが協働で課題解決の手法を学ぶワークショップや企業の現場で実際の課題に取り組む「デザイン思考実践」を実施することにより、学生が県内企業に親しむ機会を提供する。</p> <p>⑤ アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）において、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するほか、進学説明会や講演会を実施するなど、進学支援を行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	<p>○ 県内企業説明会を実施し、5社が参加したほか、県内で起業した卒業生との交流会を実施した。また、5名の学生が県内企業でインターンシップを行い、単位取得した。</p> <p>○ 産学連携課題解決プログラム「A I UデザインL A B」に、学生延べ75名、県内企業延べ34社が参加し、学生と企業との協働や課題の共有を通じて、学生が県内企業に親しむ機会を提供した。</p> <p>○ アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）において、本学教員による大学院進学相談のほかに、ゲストスピーカーによる高度専門職業人講演や大学院に進学した卒業生による体験発表を含むイベントを8回実施した。また、大学院に進学した卒業生と進学を考えている現役学部生とをつなぐ「先輩ゼミ」を開催したほか、オンライン交流の場も設けるなど、進学支援を行った。</p> <p>☆ 実績 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
4 研究の充実			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 国際教養教育に資する研究の推進			A
<p>①各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により専門分野での研究を促進する。</p> <p>②国の科学技術研究費助成事業に関する説明会を実施するなどの組織的な取組により、外部資金を活用した研究活動を充実させる。</p>	<p>①学内研究費の適切な配分や適正な支出等に留意し、教員が多様な研究活動を行えるよう支援する。</p> <p>②科学研究費に関する学内説明会や外部研究資金に関する情報提供をタイムリーに実施するほか、科研費研究計画調書の作成支援などにより、教員による競争的資金や受託事業の獲得を促進し、研究内容の充実・拡充を図る。</p>	<p>○令和4年度から研究に直接関連する海外渡航時に係るビザ関連経費を研究費による支出の対象とすることとし、教員の研究活動に係る支援を拡充した。</p> <p><b>【教員研究費の支給状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本配分額（申請上限額） 350,000円（専任教員） 175,000円（特任教員）</li> <li>・配分実績 24,266,666円（専任教員70名） 1,225,000円（特任教員7名） 計25,491,666円</li> </ul> <p>○教員向けの電子掲示板を活用し、科学研究費助成事業等の外部競争資金の公募情報をタイムリーに提供した。また、科研費獲得経験のある教員によるワークショップを2回開催したほか、新たに外部機関による申請書の査読を導入するなど、採択に向けた調書作成の支援に取り組み、令和5年度の科学研究費助成事業に研究代表者10件、研究分担者13件を申請することができた。また、秋田県立大学、秋田公立美術大学と連携し、国立研究開発法人科学技術振興機構が公募する、令和4年度「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」に参画機関として申請し、「育成型」に採択された。</p> <p><b>【令和4年度競争的外部資金採択額（直接経費・間接経費）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費助成事業 24,734,194円（28件）</li> <li>・その他外部研究費 22,099,782円（6件）</li> </ul>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
③応用国際教養教育推進機構において教員の研究を促進するとともに、教育内容の向上を図る。	③学内競争的資金である学長プロジェクト研究費の公募を行い、分野横断的な研究活動を支援する。	<p>○ 学長プロジェクト研究費の募集を令和3年度の1枠から5枠に拡大し、学内横断的な共同研究を推進したほか、教員・学生の研究成果発表の場である「AIUリサーチ・ウィーク」（研究発表動画のオンライン公開）において、過年度の学長プロジェクト研究費採択者による発表を行い、成果の共有を図った。</p> <p><b>【学長プロジェクト研究費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●配分実績 2,122,000円（採択5件）</li> <li>●採択テーマ <ul style="list-style-type: none"> <li>• English Language Writing Workshops for Akita High Schoolers (秋田の高校生のための英作文ワークショップ)</li> <li>• Pursuing the better lives for senior residents in Akita 2022 Ikebana therapy workshop for dementia patients (秋田の高齢者のより良い暮らしを追求する：認知症患者のための生け花療法ワークショップ)</li> <li>• The AIU Writing Center – an online resource to support student writing (AIUライティングセンター：学生の文章力向上を支援するオンラインリソース)</li> <li>• Service-learning for Rural Sustainability (農村の持続可能性のためのサービスラーニング)</li> <li>• Experimental Learning: Creativity and Inspiration as an intervention to promote mental health and resilience in young adults in Akita (体験学習：秋田の若者のメンタルヘルスと回復力を促進するための介入としての創造性とインスピレーション)</li> </ul> </li> </ul>	
④各教員の研究成果を大学出版会が発行する「Global Review」等の学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に広くPRする。	④大学出版会が発行する研究紀要「Global Review」を大学ウェブサイト（日本語版、英語版双方）やJ-STAGE（電子ジャーナルの無料公開システム）に掲出するほか、様々な機会を捉えて教員の研究成果等を国内外に広く情報発信する。	<p>○ 大学出版会が発行する紀要「Global Review」電子版を、大学ウェブサイトやJ-STAGE（電子ジャーナルの無料公開システム）に掲出したほか、教員の論文掲載や書籍出版時には大学ウェブサイトに紹介記事を掲載し、研究成果に関する情報発信を行った。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(2) 海外提携校等との学術交流の活性化</b>			<b>A</b>
<p>①国内外の大学・機関との教員の交流やPBL等の取組を通して学術交流の活発化を図る。</p> <p>②海外提携校等と連携し、サステナビリティ等をはじめとする地域課題をテーマとした共同研究に取り組む。</p>	<p>①提携校をはじめとした海外大学との協働によるPBLの開講、海外大学への本学教員の派遣、海外大学や国際機関からの講師招聘などにより、学術交流を促進する。</p> <p>②受託研究事業の実施等により海外大学との連携を深めつつ、共同研究の促進に向けた体制整備に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外大学との協働によるPBLとして、マレーシアにおける「グリーン・エコノミーへの多角的アプローチ」とタイにおける「日本とタイにおける持続可能な地域発展の研究」の2科目を対面で開講した。また、デンバー大学（米国）、ハンインターナショナルビジネススクール（オランダ）、ハエン大学（スペイン）に本学教員を派遣したほか、海外の大学等から4カ国4名の教員を招いて対面で講義を開講し、学術交流による連携の強化と教育力の向上を図った。</li> <li>○ 新たに国際連携オフィサーを配置し、海外提携校との学術連携強化に取り組んだ。具体的には、教員・学生の研究成果の発表の場である「AIUリサーチ・ウィーク」（研究発表動画のオンライン公開）において海外提携校からも発表者を募集し、11組の発表参加を得たほか、開催中は本学の発表を視聴できるウェブサイトを提携校に案内した。また、国内外の研究機関から9名の研究員を受け入れ、本学教員との共同研究を実施した。CreDDSでは、提携校であるソウル国立大学等の研究者と、韓国の教育研究ビッグ・データに関するプロジェクトにおける連携の可能性について協議を行った。</li> </ul>	

			自己評価
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置			A
1 学校教育への支援			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援			A
① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、教育委員会等の要望に応じ、児童・生徒等と留学生等との交流活動を行う。	① 連携協定を締結している県内自治体や各教育委員会等からの要請も踏まえ、小・中学校及び高校における英語の授業や英語による各種活動に、オンラインを活用しながら本学の留学生等や教員を派遣し、コミュニケーション能力の養成や異文化理解の向上に協力する。	<p>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら対面による交流活動を実施し、小・中学校及び高校を中心に行なった。また、訪問交流も26回受け入れ、大学紹介やキャンパスツアー、留学生等との交流活動を実施した。</p> <p>さらに、令和2年度から開始したオンライン交流も引き続き実施し、学内外や海外に居住する学生・留学生と全国の小中高生の交流活動を計26回実施し、異文化理解の向上に協力した。</p> <p><b>【実績】</b>  <b>対面交流実施回数 85回</b>  <b>オンライン交流実施回数 26回</b>  <b>計111回</b></p> <p><b>【内訳】※人数はいずれも延べ数</b></p> <p>○対面交流</p> <p>派遣交流（59回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園 1回 参加学生 2名（うち留学生2名）</li> <li>・小学校 9回 参加学生 20名（うち留学生10名）</li> <li>・中学校 11回 参加学生 98名（うち留学生3名）</li> <li>・高等学校 6回 参加学生 56名（うち留学生0名）</li> <li>・その他 県内団体 31回 参加学生 216名（うち留学生86名）</li> <li>・その他 県外団体 1回 参加学生 10名（うち留学生0名）</li> </ul> <p>訪問交流（26回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 8回 参加学生 48名（うち留学生27名）</li> <li>・中学校 8回 参加学生 36名（うち留学生16名）</li> <li>・高等学校 6回 参加学生 21名（うち留学生3名）</li> <li>・その他 県内団体 4回 参加学生 44名（うち留学生7名）</li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>②県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュ・ビレッジ」や異文化理解プログラムを実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・英語教育関連プログラム実施件数：50件以上</p>	<p>②「英語で英語を学ぶ」プログラムとして本学が開発した「イングリッシュ・ビレッジ」をオンライン版も含めて開催し、県内外の小・中・高校生の英語によるコミュニケーション能力の向上に貢献する。また、英語に加えて異文化理解力を育むことを目的に開発した小学生向けの「異文化理解教育プログラム」を実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・英語教育関連プログラム実施件数：50件以上</p>	<p>○オンライン交流（26回）        • 保育園・幼稚園 1回        参加学生 4名（うち留学生3名）        • 小学校 10回        参加学生 36名（うち留学生11名）        • 中学校 2回        参加学生 10名（うち留学生2名）        • 高等学校 2回        参加学生 12名（うち留学生8名）        • その他 県内団体 6回        参加学生 68名（うち留学生0名）        • その他 県外団体 5回        参加学生 63名（うち留学生0名）</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ、対面でのイングリッシュ・ビレッジを再開し、学校単位で8回開催したほか、イングリッシュ・ビレッジのノウハウを活かした小学生向けの異文化理解教育プログラムを、学校単位で1回実施し、県内外の中・高校生の英語によるコミュニケーション能力の向上に貢献した。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジの実績】        • 学校単位による開催：8回        参加校：8校（うち県内3校）        参加者数：211名（うち県内63名）</p> <p>【異文化理解教育プログラムの実績】        • 学校単位による開催：1回        参加校：県内小学校1校        参加者数：18名</p> <p>☆ 実績 英語教育関連プログラム実施件数：67件</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(2) 英語担当教員の指導力向上への支援</b>			<b>A</b>
<p>① 県教育委員会と連携し、教員研修事業等に本学教員を派遣することで、英語担当教員の教育力向上を支援する。</p> <p>② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。</p>	<p>① 県内自治体からの要請に基づき、小・中学校及び高校の英語担当教員向け授業研究会などの研修事業等に本学教員を講師として派遣し、指導力の向上等に協力する。</p> <p>② 小・中学校及び高校の英語担当教員の指導力向上に貢献するため、秋田県教育委員会の意向も踏まえ、「ティーチャーズセミナー」を実施するほか、米国大使館の支援・共催による英語指導法セミナー等を、オンラインを活用しながら全国規模で開催する。</p>	<p>○ 県教育委員会及び県内自治体等の要請に基づき、英語担当教員向け研修事業に本学の教員を派遣した。</p> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校外国語教育集中実践セミナー（計1回、教員2名派遣）</li> <li>・中高連携授業改善セミナー（計1回、教員1名派遣）</li> </ul> <p>○ 「ティーチャーズセミナー」及び米国大使館プログラムを開催し、小・中学校及び高校の英語担当教員の指導力向上に協力した。</p> <p><b>【ティーチャーズセミナー開催実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教員対象：1回 実施日：8月1日～8月3日 主催：県教育委員会、国際教養大学 会場：国際教養大学 参加者：39名</li> </ul> <p><b>【米国大使館プログラム】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本人教員のための英語指導法研修プログラム」 <ul style="list-style-type: none"> <li>① "Second Language Acquisition, SLA" オンラインコース (5月9日～6月5日) 参加者23名</li> <li>② 「日本人教員のための英語指導法研修プログラム」Zoom Webinar (8月6日～8月7日) 参加者35名</li> </ul> </li> </ul>	

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 地域社会への貢献			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 地域の国際化の推進			A
①県民の国際理解を深めるため、県内市町村等が行う国際交流事業や各種イベントに留学生等を派遣するなど、地域と留学生等との交流を実施する。	①オンラインを活用しながら、県内各地における様々なイベントへ留学生等を派遣することにより、地域の活性化や国際化に貢献する。	<p>○ 県内市町村等が行う交流や各種イベントに留学生等を派遣し、地域の活性化・国際化に貢献した。</p> <p>提携市町村等との派遣交流回数 計111回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①協定締結市町村 <ul style="list-style-type: none"> <li>・八峰町：7回</li> <li>・大仙市：10回</li> <li>・男鹿市：7回</li> <li>・由利本荘市：8回</li> <li>・美郷町：4回</li> <li>・仙北市：7回</li> <li>・大潟村：2回</li> </ul> </li> <li>②その他県内市町村 <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市：27回</li> <li>・大館市：1回</li> <li>・北秋田市：1回</li> <li>・横手市：4回</li> <li>・湯沢市：3回</li> <li>・井川町：1回</li> <li>・五城目町：1回</li> <li>・藤里町：2回</li> <li>・全県：20回</li> </ul> </li> <li>③その他県外市町村 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都：1回</li> <li>・神奈川県：1回</li> <li>・愛知県：1回</li> <li>・岩手県：1回</li> <li>・全国：1回</li> <li>・海外：1回</li> </ul> </li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
②大学が有する資源を生かし、県内の自治体や企業等からの要請に応じて各種調査・提言等に取り組む。	②応用国際教養教育推進機構のもとに設置する地域連携協働研究センターを中心に、県内の自治体や企業等からの依頼に基づき、調査・研究に取り組む。	<p>○ 地域連携協働研究センターのもと、秋田県食のあきた推進課の委託を受け、秋田県産食品（いぶりがっこ、稲庭うどん）のフランスへの輸出拡大に向けたプロジェクトに学生5名が参加し、パリにおける消費者の味覚等に関する購買思考の現地調査や、認知度を高めるためのPR方法、商品改良の提案等を行った。</p> <p>また、トヨタカローラ秋田（株）と共同で、カーシェアリングサービスがもたらす様々な影響を測定・検証するため、大学キャンパス内に、トヨタ自動車株式会社のカーシェアリングシステム「TOYOTA SHARE」搭載車両3台を配備し、学生・教職員に限定したクローズド・カーシェアリングの実証研究を行った。</p>	
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 多様な学習機会の提供			A
①県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣等に積極的に取り組むほか、県内高等教育機関と連携した取組を推進する。	①本学が開催する公開講座・公開授業、特別講演会、ワークショップ等について効果的な情報発信を行い、多くの県民の参加が得られるよう努める。また、県内の教育機関・自治体などからの要請に基づき、本学教職員を講師や委員として派遣するなど、地域貢献を推進する。	<p>○ 公開講座や公開授業を通じて、県民の生涯学習機会の充実や地域活性化に貢献した。また、令和4年2月に締結した『岩手県・秋田県・山形県における「なか東北連携』による地域日本語教育専門人材養成事業に関する連携協定』に基づき、3県の大学及び国際交流協会等と連携・協働して「地域日本語教育専門人材養成講座」を開講し、令和4年度は1期生として、3県合わせて29名（岩手10名、山形11名、秋田8名）が受講・修了するなど、リカレント教育の機会を提供了。さらに、県内の教育機関や自治体、民間団体等からの依頼に基づき、本学教職員を講師として延べ52回派遣した（オンライン開催を含む）ほか、各種審議会・委員会等への就任依頼に基づき、本学教職員が49団体の委員等の役職に就いた。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
		<p>【公開講座開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人教員のための英語指導法研修プログラム（オンライン）           <ul style="list-style-type: none"> <li>①Second Language Acquisition, SLA (5月9日～6月5日) 参加者23名</li> <li>②日本人教員のための英語指導法研修プログラム (8月6日～8月7日) 参加者35名</li> <li>・英語ビジネス・コミュニケーション・プログラム（オンライン）               <ul style="list-style-type: none"> <li>③Communication Styles for International Business Competence (3月7日～5月8日) 参加者29名</li> <li>④Negotiation and Email Writing (5月9日～7月31日) 参加者19名</li> <li>⑤Resume Writing and Interview Skills (8月1日～10月30日) 参加者17名</li> </ul> </li> <li>⑥東北税理士会共催公開講座（オンライン・対面） (10月1日) 参加者178名（うち東北税理士会13名） 「江戸時代の朝幕関係-対外関係の視点から」 「冷戦後の米露関係とウクライナ問題」 「An Invitation to AIU's Big Read: The Ocean in the Closet by Yuko Taniguchi」 「What can computers do? The cost of electricity and the limits of logic」</li> <li>⑦特別講演会 吉本興業ホールディングス(株) (11月22日) 参加者91名</li> <li>・3大学連携プロジェクト（C O I - N E X T）ソウゾウの森会議</li> <li>⑧第1回 風土のなかに暮らすこと (11月27日) 参加者約40名</li> <li>⑨第2回 秋田の木工一次世代へ循環を生み出す (12月24日) 参加者約40名</li> <li>⑩第3回 新たな経済理念：バイオエコノミー-地球と共に生きるための地域ビジネス、暮らしを考える- (1月29日) 参加者約40名</li> </ul> </li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>②リカレント教育の一環として、大学院における教育のほか、「科目等履修生」や「聴講生」の制度により、意欲のある社会人に学びの場を提供する。</p> <p>③図書館及びL D I Cを広く県民に開放し、県民に多様な学習機会を提供する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数:10回以上／年</p>	<p>②大学院においてリカレント教育を実施するほか、「科目等履修生」や「聴講生」制度により、社会人に学びの機会を提供する。</p> <p>③図書館及びL D I Cを開放し、県民に多様な学習機会を提供する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数:10回以上／年</p>	<p>⑪第4回 秋田と東京、そして全国との出会いから (2月18日) 参加者約50名</p> <p>⑫A I Uリサーチ・ウィーク 視聴者数：延べ246名</p> <p>⑬AIU Writing Workshop (9月25日～11月19日) 全4回 参加者：延べ42名</p> <p>⑭わかりあえないことから（オンライン） (6月18日) 参加者42名</p> <p>⑮日本語の教師と学習者のための辞書について考える（オンライン・対面） (10月22日) 参加者91名</p> <p>⑯「The Ocean in the Closet」著者による講演会（オンライン・対面） (12月2日) 参加者37名</p> <p>⑰The Crisis of Institutional Press in Democracies（オンライン） (2月7日) 参加者30名</p> <p>○ 県教育委員会から派遣された現職教員1名を受入れ、リカレント教育を実施した。</p> <p>○ 新型コロナウィルス感染拡大防止のため制限していた図書館及びL D I Cの学外利用を11月から再開し、秋田県内の高校生が一般の利用者より長時間利用できる高校生カードの利用も再開した。</p> <p>☆ 実績 ・公開講座等開催回数：17回／年</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(3) 卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進</b>			<b>A</b>
<p>① 同窓会組織との連携を充実・強化するとともに、秋田県関係の情報発信の取組等、地域貢献への参画を求めていく。</p> <p>② 国際社会、地域社会の現実課題に触れ、職業意識を醸成するため、県内学校等において、国内外で活躍する卒業生等をゲストスピーカーとした出前講座を実施するなど、地域貢献活動を推進する。</p>	<p>① 同窓会組織と協議を行い、大学との連携体制の充実・強化を図る。</p> <p>② 同窓会会員の専門分野を整理するとともに、県内の小・中学校及び高校におけるニーズの把握に努めるなど、卒業生による出前講座の実現に向けた仕組みづくりを検討する。</p>	<p>○ 同窓会役員からの協力を得ながら、同窓会員情報のデータベース化に向けた情報収集を実施し、連携体制強化に向けた土台づくりに着手した。</p> <p>○ 卒業生の多くが県外や海外で活躍していることから、実施方法を対面ではなくオンラインも可能とするなど、出前講座実施にあたっての卒業生の負担を軽減した仕組みの構築に向け、検討を行った。</p>	
<b>(4) 地域活性化に向けた取組の強化</b>			<b>A</b>
<p>① 応用国際教養教育推進機構のもと、データサイエンスの視点も加えながら、秋田県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域や企業の活性化に資する各種提言を行う。</p>	<p>① 応用国際教養教育推進機構のもと、本県が直面している諸課題を見据えた調査研究やデータ収集に向けて、企業をはじめとする外部機関との連携を促進する。</p>	<p>○ 立命館大学アート・リサーチセンター（ARC）と学術研究交流を目的とした連携協定を締結し、本学の研究成果として公開している「秋田民俗芸能アーカイブス」を、ARCが所有・運営するデータベースから検索・参照することが可能となった。また、秋田ノーザンハピネット（株）及びSUNDRED（株）と秋田リビングラボ組成に向けた連携協定を締結し、学生や研究者のリビングラボへの参加促進及びSUNDRED（株）が持つリソースのAIUデザインLABへの活用に向けた協議を行った。さらに、NPO法人あきた結いネットの協力を得て、「貧困格差」をテーマにソーシャル・フィールドワークを実施し、学生3名が社会的自立をサポートするための一時的な住居（シェルター）の見学及び住民インタビューを行ったほか、就労支援施設及び障がい者施設で作られた作品の販売施設を訪問した。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>②企業や地域の活性化へ貢献していくことを目指し、学生と県内企業の社員が、発想力を涵養するワークショップで共に学び、学んだことを企業の課題解決の現場で実践する「デザイン思考実践」等の活動を行う「A I UデザインLAB」を実施する。</p> <p>③寄附講座などを通して企業等との連携を深め、地域課題解決に取り組む産学連携体制の構築を目指す。</p> <p>☆ 数値目標 ・地域企業等との協働件数：30件以上</p>	<p>②「A I UデザインLAB」において、学生と県内企業とが協働で課題解決の手法を学ぶワークショップや企業の現場で実際の課題に取り組む「デザイン思考実践」などの多様な活動を実施する。</p> <p>③企業等との連携協定に基づき、電力・エネルギー等の地域課題をテーマとした寄附講座を開講するとともに、更なる連携体制の構築を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・地域企業等との協働件数：30件以上</p>	<p>○ 産学連携課題解決プログラム「A I UデザインLAB」において、学生と企業が協働する機会を提供した。 LAB 1 デザイン思考ワークショップ (春学期) 学生 30名 企業 11社 (秋学期) 学生 10名 企業 8社 LAB 2 デザイン思考実践：ワーク ショップ課題解決プロジェクト (6-10月) 学生 21名 企業 4社 (12-3月) 学生 2名 企業 1社 LAB 3 デザイン思考実践：秋田県内企 業課題解決型学修 (秋学期) 学生 5名 企業 4社 (冬期プログラム) 学生 7名 企業 6社</p> <p>○ 三菱商事洋上風力（株）、（株）ウェン ティ・ジャパン、（株）北都銀行との連携 協定に基づき、春学期に「電力・エネル ギー全般」をテーマとした寄附講座 「GSS314 世界のエネルギー動向：可能 性と課題」を実施した。この寄附講座をきつ かけとして、提携校であるアムステルダム 応用科学大学と共同でCOIL/VEを既 存の授業(ENV100:環境科学)に導入し た。また、起業家による講義として、継続 して「社会的企業論」や五城目町における PBL型特別講義「GSS309 G S特別講義 10:農村的起業家精神 (JR東日本寄附講 座)」を開講した。</p> <p>☆ 実績 ・企業等との協働件数：53件（うち県内企 業等との協働件数：46件）</p>	

			自己評価
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 組織運営			A
①大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行うとともに、決定事項に係る教職員への情報共有体制を維持・強化する。	①大学経営会議及び教育研究会議をそれぞれ10回程度開催するとともに機動的な運営に努め、的確かつ迅速な意思決定を行う。また、決定事項等については、他の学内会議での報告や資料の共有などにより、教職員への周知を図る。	○大学経営会議、教育研究会議をそれぞれ10回ずつ開催し、的確な意思決定を行うとともに、決定事項や協議内容については、他の学内会議や資料及び議事録の共有を通じて、教職員に周知した。	
②国際的な動向を見据えた大学運営を行うため、学内の主要な組織において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者の参画を確保する。	②トップ諮問会議において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者から、本学の経営について大所高所からの意見をいただく機会を設ける。	○学長及び副学長がトップ諮問会議委員と個別に面会し、社会の変化を踏まえた教育の在り方や本学の運営に関して多角的な意見を聴取した。	
③学生、保護者及び教職員をはじめとするステークホルダーからの意見・アイデアを運営に反映させる体制を充実させる。	③ア 学部生、大学院生及び短期留学生に対し、学生生活に関する満足度調査のほか、必要に応じて各種アンケート調査等を実施し、その結果を業務運営に反映させる。	○短期留学生には各学期末、学部生及び大学院生には年1回満足度調査を実施した。業務改善につなげるため、過去3年間の回答状況推移を整理し、令和4年度の調査結果と合わせ、全職員へ共有したほか、学部生及び大学院生からの要望を踏まえ、路線バスのダイヤ見直しや宿舎への備品設置等を行った。また、コロナ禍における学生生活についてのアンケート調査を5月及び9月に実施し、感染症対策として実施しているルール等について、学生の意見を幅広く収集した。その結果を踏まえ、感染症対策と両立できる形にルールを見直すとともに、学内のガイドラインにその内容を反映した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
	<p>イ 保護者の会役員会、懇談会等を開催し、大学の運営方針や学生対応等について保護者の理解を求めるとともに、意見・アイデアを収集し、業務運営への反映を検討する。</p> <p>ウ 教育研究会議、大学院運営委員会、教授会、事務局会議や、各種プロジェクト等を通じて教職員の意見・アイデアを収集し、業務運営への反映を検討する。</p> <p>エ サポーターズクラブ等、学外のステークホルダーからの意見に耳を傾け、より良い大学運営を目指すための検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者の会の役員会に職員が参加し、保護者の要望や意見を収集した。また、全ての保護者を対象とした地区別懇談会を、東京・大阪・秋田の3会場において一部オンラインでの配信を組み込む形で開催した。大学の運営方針や学生対応等について説明を行うとともに、保護者の不安や意見を汲み取った。</li> <li>○ 新型コロナウイルス収束後の職員のテレワークについて、管理職へヒヤリングを実施し、制度設計を行った。</li> <li>○ サポーターズクラブの総会において会員と学生の交流会を実施したほか、秋田経済同友会が主催する委員会において、A I UデザインL A Bとの連携の可能性や、県内企業が期待する活動等に関する意見交換を行った。</li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 人事管理			A
<p>① 人件費を抑制しつつ、優秀な人材を確保していくため、国内外からの公募を原則とする専任教員の採用、事務処理能力と高い英語運用能力を備えた専任教員の採用等を行う。</p> <p>② 専任教員の評価を年俸に反映させ、パフォーマンスの質を担保するほか、有期雇用での採用を行う教員のテニュアへの転換や職員の無期雇用への転換は審査によることとする。</p> <p>③ 教員能力向上及び研究の充実を支援するため、サバティカル等の長期研修制度を維持するとともに、FD活動を計画的に実施する。</p>	<p>① 人件費を踏まえた計画的な教職員確保を基本としつつ、教員については国内外からの公募により、学術業績や教員経験に優れた人材を獲得する。また、専任教員については、TOEIC®900点相当の英語力を有し、事務能力等に優れる人材を獲得する。</p> <p>② 教職員の評価を行い年俸へ反映させるとともに、教員のテニュアへの審査と職員の無期雇用転換に関する審査を行う。</p> <p>③ 教員のサバティカルと特別研修の両制度を積極的に周知し、制度利用につなげる。また、FD活動を計画的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本語教育、哲学、AI /データサイエンス、国際ビジネスを担当する教員を公募し、うち日本語教育と哲学について専任教員1名ずつの採用に至った。専任教員については2回の公募を行い、英語力や事務能力を審査したうえで合計4名を採用したほか、嘱託の看護師1名と英文校正担当の非常勤職員1名を採用し、学生・教職員の健康管理や英文業務の質向上を図った。</li> <li>○ 教職員の評価と年俸への反映を実施とともに、有期雇用3年契約の最終年を迎えた職員4名について、審査に基づき無期雇用に転換した。教員からテニュアに係る申請はなかった。</li> <li>○ サバティカルと特別研修の募集を行い、教員1名が令和5年度の特別研修に参加することが決定した。また、FDについては、年間計画等に沿って計11回実施し、延べ475名の教職員が参加した。</li> </ul> <p>【実施した主なFDのテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アカデミックアドバイジングとAIUカリキュラム</li> <li>・リフレクションーその要素と評価方法</li> <li>・応用国際教養教育AILAⅡの報告とAILAⅢのアップデート</li> <li>・授業で使える実践的なゲーム</li> <li>・AIU専門職大学院 近況報告</li> <li>・AIUコミュニティのウェルネスとウェルビーイング</li> <li>・第二言語で学ぶ科目への接続 等</li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>④職員の能力向上のため、SD活動を計画的に行い、研修や自己研鑽の機会を充実させる。</p> <p>⑤「働き方改革」の趣旨を踏まえつつ、効率的かつ柔軟な働き方を推進するとともに、多様性を重視した誰もが働きやすい環境を整備する。</p>	<p>④外部機関による研修も活用しながらSD活動を計画的に実施し、職階や担当業務に応じたスキルの向上を図る。</p> <p>⑤女性活躍推進法に基づく本学の行動計画に沿い、勤務形態の柔軟化やワークフロー改善による業務負担軽減に取り組み、ジェンダー等の属性にかかわらず能力のある人が活躍できる職場づくりを図る。</p>	<p>○自治研修所、日本能率協会（JMA）、P Cスキル e ラーニング等の外部研修を積極 的に紹介し、延べ261名の職員が参加した。   <b>【大学が独自に実施したSDのテーマ】</b>        •管理職向け「職員目標設定と評価」        •災害時の「安否確認訓練」        •「自己理解」        •管理職向け「自己認知を高め、業務に活 かすために」        •一般職員向け「学生アルバイトとマイナ ンバーの取扱い」</p> <p>○女性活躍推進タスクフォースを立ち上げ、 一般事業主行動計画に基づく働き方や人事 制度の改善を目指し、職員間の意見交換会 を行った。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(3) 教育研究環境の整備</b>			<b>A</b>
①施設管理計画に基づき、各施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設設備の改修、更新を計画的に行う。	①ア 施設・設備の整備や維持管理を適切かつ効果的に行うとともに、施設管理計画（行動計画）や施設毎の個別施設計画に基づいた修繕・更新を実施する。  イ こまち寮の大規模修繕に係る実施設計に基づき、公平・公正な工事の発注及び適切な施工監理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常的な点検により、施設の適切な維持管理や改善箇所の早期修繕等を行うとともに、教育研究環境の向上のため、計画的な設備改修等を行った。           <ul style="list-style-type: none"> <li>(主な取組)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の外壁塗装</li> <li>・第一実験室、A棟3階東側研究室の空調工事</li> <li>・自動ドア、エレベーターの改修</li> <li>・各廊下、階段照明のセンサー化工事</li> <li>・保健室、E棟多目的トイレの窓増設工事及び換気扇更新工事</li> <li>・カフェテリア前舗装工事</li> <li>・支障木伐採剪定作業</li> <li>・コベルコホール、LDICの椅子の張替え</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
②将来を見据えた施設整備全体構想を策定する。構想の策定に当たってはトータルコストの節減やICT等の技術の進化に合わせ、将来的にも設備・機器の更新が容易となるよう留意する。	②老朽化施設の改修について県と協議しながら、施設整備全体構想の策定を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ こまち寮の大規模改修について、関係者による定例会を月に一度開催し、工事の進捗状況等の情報を共有するなど、適切な施工監理を行ったことにより年度末までに完工し、引き渡しが行われた。</li> </ul>	
③授業やセミナー等におけるオンラインの活用が一般化している現状を踏まえ、高速かつ安定した学内システムのネットワーク基盤を維持するとともに、様々なシステムやオンラインサービスを組み合わせ、柔軟かつ費用対効果の高い情報基盤を維持する。	③教育・事務のDX化を推進し、必要な情報基盤の整備を進める。また、学住一体型キャンパスを維持するための構内光ネットワーク更新について、調査検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後のキャンパス整備に向けた施設整備構想の検討を進めるため、検討委員会を立ち上げ、3回にわたり構想内容の協議を行った。</li> <li>○ こまち寮更新に合わせ、構内光ファイバーの敷設状況を調査しつつ、部分的な補強も実施した。また、将来的なキャンパス構想に合わせたネットワーク敷設設計画について検討を開始した。</li> </ul>	

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 財務内容の改善			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 財政基盤の強化			A
<p>① 教育内容の充実や教育環境の整備、物価等の状況に応じて、授業料や学生寮・学生宿舎の家賃を適正な金額に設定する。</p> <p>② 企業や自治体との連携を推進し、寄附講座や受託研究等の外部資金の獲得に努める。</p>	<p>① 教育環境の維持管理費や光熱水費の値上がりを加味しながら、大規模改修後のこまち寮について適切な家賃を設定するとともに、授業料及び学生宿舎の家賃を適正な金額に維持する。</p> <p>② 本学教員の研究関心や成果を積極的に広報し、企業や自治体等のニーズ把握に努めるなど、受託研究につながる取組を推進する。また、学内説明会の実施やタイムリーな情報提供により、科学研究費を含む競争的資金への申請を支援することで、外部資金の獲得を促す。</p>	<p>○ 電力価格高騰等による光熱水費上昇や施設維持管理費の掛かり増しに対応するため、こまち寮をはじめとする学生宿舎の家賃について、適切な価格への改定を決定し、学生に対し周知した。</p> <p>○ 他大学との共同研究や地域企業等からの事業の受託促進に向けて、教員の研究対象を分野ごとに分かりやすく広報するための情報収集と整理を行った。また、教員向けの電子掲示板を活用し、教員に対し科学研究費助成事業等の外部競争資金の公募情報をタイムリーに提供した。さらに、科研費獲得経験のある教員によるワークショップを2回開催したほか、外部機関による申請書の査読を新たに導入するなど、申請・採択支援に取り組み、令和5年度の科学研究費助成事業に研究代表者10件、研究分担者13件を申請することができた。</p> <p>【令和4年度競争的外部資金採択額（直接経費・間接経費）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費助成事業 24,734,194円（28件）</li> <li>・その他外部研究費 22,099,782円（6件）</li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
③ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じて本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。	③ 奨学寄附金、開学20周年記念事業寄附金、新型コロナウイルス感染症対策寄附金、さくら並木基金寄附金及びみらいへの架け橋基金寄附金について、企業、保護者、卒業生、在学生等に幅広く周知し、寄附を働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、入学式等のイベントを対面で実施できなかつたため、直接的に寄附の募集を行うことができなかつたが、「開学20周年記念寄附金」事業においては、同窓生に対し郵送により寄附金の働きかけを行うなど、本学に対する支援の拡大を図った。</li> </ul> <p>【奨学寄附金実績】 2,182,000円（14件）</p> <p>【開学20周年記念寄附金実績】 19,036,115円（300件）</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策寄附金実績】 3,738,000円（17件）</p> <p>【岩崎・鈴木さくら並木基金寄附金実績】 6,000円（2件）</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	
(2) 経費の節減	<p>① 中長期的な視点で大学経営を見据え、業務内容や事務手続の点検、見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の効果が見込まれる業務については委託化を推進する。</p> <p>② ESGの視点も踏まえて、光熱水費や事務的経費の節減など効率的な経営に努め、大学の社会的責任を果していく。</p>	<p>① コロナ下での業務のデジタル化の経験を踏まえながら、業務内容や事務手続の不断の点検・見直しによりトータルコストの縮減を図る。また、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については積極的に委託化を推進する。</p> <p>② 機器更新の際には積極的に省エネルギー機器を導入するほか、低コスト印刷機を優先的に使用するなど、経費削減に取り組む。また、教職員に対し、省エネルギー啓発を積極的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各事業の費用対効果を個別に精査した上で、予算編成に適切に反映したほか、経常経費の削減に努めるなど、効率的な事務実行及び予算執行を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機器更新の際に積極的に省エネルギー機器を導入したほか、低コスト印刷機の優先使用、省エネルギー啓発等により、経費削減に努めた。また、電力の価格高騰下においても安定的に大学を運営するため、講義棟へ太陽光パネルを設置する予算を確保した。</li> </ul>	A

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 自己点検・評価等			A
<p>①自己評価委員会が主体となり、毎年度学内で自己点検・評価を実施するほか、法人評価、認証評価等の外部機関による評価を受審する。また、それらの評価結果を教職員間で共有し、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。</p> <p>②独自に設置する外部評価委員会による評価等を通じて、国際的な視点で教育研究活動及び大学経営の質保証に取り組む。</p> <p>③大学経営の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価や外部評価の結果等について、ウェブサイト等により積極的に情報を公開する。</p>	<p>①自己評価委員会が主体となり、年度計画に基づく自己点検・評価を実施するほか、地方独立行政法人評価委員会による法人評価、大学基準協会による専門職大学院認証評価を受審する。また、それらの結果を教職員間で共有するとともに、改善が必要とされる事項について対応策を協議し、改善を進める。</p> <p>②国際的な視点に立った教育研究活動の充実及び大学経営の質保証に向けた次期長期ビジョンの策定に着手する。</p> <p>③大学のウェブサイトにより、大学運営に関する計画、学生の確保に関する情報、財政状況、教育研究活動、各種評価結果等を適切に公開する。</p>	<p>○自己評価委員会が主体となり、学校教育法に基づく自己点検・評価、地方独立行政法人法に基づく中期計画及び年度計画に対する評価を一元的に実施した。また、公益財団法人大学基準協会が実施する専門職大学院認証評価において「適合」の認定を受けたほか、指摘事項等を学内で共有し、改善に向けた協議を進めた。</p> <p>○長期ビジョンについては、令和6年1月頃の策定・公開に向けて、策定スケジュールや学内における検討体制、内容についての検討に着手した。検討中の施設整備構想の内容等を反映することとしている。</p> <p>○ウェブサイトにおいて、入試情報や教育活動、財務諸表、中期及び年度計画、認証評価結果等を適切に公開したほか、学外からの照会に対しても迅速に対応した。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(2) 大学情報の発信</b>			<b>A</b>
① 教育研究の成果や地域貢献活動等について、ウェブサイトやメディアの活用など様々な広報媒体を通じて効果的に情報発信し、国内外の教育機関や企業等への大学の知名度を高めていく。	① 大学ウェブサイトや公式SNSにおいて、教育研究活動や地域貢献活動に係る記事やStudent Voiceなどのタイムリーな掲載に努めるほか、マスメディアへの情報提供を含め、テレビ、新聞、雑誌等の各種メディアを通じたパブリシティ活動に積極的に取り組む。また、各種媒体を通じた研究成果の発信や、国内外の教育機関や企業等への本学の取組の紹介などにより、知名度の更なる向上を図る。	<p>○ 地域貢献活動に係る情報、実績を大学ウェブサイトで情報発信するとともに、地域貢献活動を取りまとめたパンフレット「2021年度（令和3年度）英語教育・国際交流地域連携活動」を5,000部作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関や地域交流活動参加者に配布するとともに、ウェブサイトにも掲載した。</p> <p>また、公開講座、AI UデザインLAB、寄附講座等について随時マスメディアへ情報提供を行ったほか、AI UデザインLABの紹介動画を作成し、プログラムの知名度向上を図った。</p> <p>さらに、大学ウェブサイト及び公式SNSにおいて、Student Voiceや季節の行事について定期的（隔週）に発信したほか、「私の留学レポート」、「私のオススメ授業紹介」という2つの企画を新たに実施し、24件の記事を掲載するとともに、リアルな留学生活と本学での学びの価値を学生の言葉を通じて訴求するため、留学中の学生に密着した動画を3本制作・公開するなど、受験生に交換留学の魅力や本学での学びをアピールした。</p> <p>加えて、大学ウェブサイトにおける教育研究活動の効果的な発信に向け、承認アプリを活用した教員自身が記事を提案できる仕組みや、受験生応援サイトにおいて発信する情報がユーザーに触れやすくするための工夫を凝らしたし新しいウェブシステムを構築した。</p>	

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
4 その他業務運営に関する事項			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 安全等管理体制の充実			A
<p>① 新型コロナウイルス感染症対策を経験することで得たクライスマネジメントのノウハウを今後の経営に生かしていくとともに、適宜リスクマネジメントに係る学内規程等の見直しを行うなど、リスク管理体制を強化する。また、定期的な研修や訓練を通じて、リスク管理体制の検証及び学生・教職員の危機管理意識の向上を図る。</p> <p>② 定期健康診断等による健康管理、予防接種による感染症対策等、学生及び教職員の健康維持・増進を図る。</p>	<p>①これまでの新型コロナウイルス感染症対策の推進により積み重ねてきた知見を生かし、リスク管理体制の見直しを進める。</p> <p>②定期健康診断やストレスチェック、職場巡視や予防接種を実施するほか、新型コロナウイルス感染防止に向けた行動規範の周知など、学生及び教職員の健康維持に努める。</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き本部会議等の開催によりリスク管理を行ったほか、リスクマネジメント委員会を開催し、学内におけるリスクへの対応状況の確認及び次年度に向けたリスク管理について検討を実施した。</p> <p>○ 4月及び9月に学生向け定期健康診断、6月に教職員向け健康診断を実施したほか、10月には教職員向けストレスチェックを実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止に向けては、感染防止対策についてメールや学内サイネージ等により周知を図ったほか、ワクチンの職域接種の実施、希望者への抗原検査キット配付等により、学内での感染防止に努めた。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(2) 情報セキュリティ対策の強化</b>			<b>A</b>
<p>①クラウドサービスの積極的活用による保守管理体制を構築するとともに、学内システムのセキュリティの強化を図る。</p> <p>②情報セキュリティに関する学内外の識者による講義、実習等を実施するほか、セキュリティ教育コンテンツを積極的に活用し、新入生や新採用の教職員等を対象としたセキュリティ教育を進めていく。</p> <p>③情報格付を定期的に見直すとともに、情報を安全に取り扱うためのガイドライン・マニュアル等の整備・改訂を進める。</p> <p>④情報格付による情報資産の保存手順を確立するほか、文書データ等を安全に長期保存するための手法について検討するとともに、情報のバックアップ・保全体制を強化する。</p>	<p>①インシデント発生時の対応速度向上を目的とし、クラウド型常時監視サービスと連携するハイブリッド型セキュリティネットワークの構築を進める。</p> <p>②新入生及び新採用の教職員に対しオンラインでのセキュリティ教育を義務化するとともに、全学に対して最新の脅威に関する定期的周知・教育を行う。</p> <p>③情報格付の見直しを実施するとともに、テレワークなど学外からの情報利用についてのマニュアルの整備・改訂を進める。</p> <p>④文書のデジタル化を進める上で不可欠なデータ保存及びバックアップ体制の強化を図る。また、研究データの管理基盤整備に向けた調査・検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化したファイアウォールを更新するとともに、学内基幹ネットワークとの接続を1 Gbpsから10 Gbpsへと増速し、また、クラウド型監視サービスと連携させることによりセキュリティ監視の体制強化を図った。</li> <li>○教職員に対し定期的なメール等により情報セキュリティ対策に関する周知を行ったほか、学部・大学院新入生に対しオンラインの情報セキュリティ学習コースを受講させた。</li> <li>○情報格付けの見直しを実施したほか、特にテレワーク勤務時に注意を要するパスワード管理等についてガイドラインを設定し、安全確保のための注意喚起を行った。</li> <li>○事務局用 PC 管理・ファイルサーバの更新にあわせ、保存及びバックアップ容量を増強するとともに、保存場所を分散させることにより、データ消失のリスクを低減させた。また、研究データの管理基盤用サービスについて、他大学及びベンダーから情報収集を行った。</li> </ul>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<b>(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化</b>			<b>A</b>
<p>① 法令や学内規程の制定・改正に係る学内周知、コンプライアンス研修等を通じて、教職員、学生への社会的規範の遵守徹底を図る。</p> <p>② 各種監査の取組等により内部統制を推進し、適正な業務運営を図る。</p>	<p>① ア 教授会、F D、S D、メール周知等を通じ、教職員の法令遵守の徹底を図る。</p> <p>イ 学生に対し、新入生オリエンテーション等の機会を活用し、飲酒、薬物使用等に関する法令遵守の徹底やハラスメント防止ガイドライン等の周知を図るとともに、成年年齢引き下げを踏まえた消費者教育を実施する。また、学内外におけるマナーについては、学生自らが改善に努めるよう意識付けを行う。</p> <p>② ア 監事及び監査室による会計監査や契約監視委員会を実施し、指摘事項があった場合には直ちに改善するとともに、再発防止策を検討・実施する。</p> <p>イ 監事及び監査室による業務監査を実施し、その結果を内部統制委員会で報告・検証するとともに事務局内で共有し、業務運営に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員に対し、休暇期間前には飲酒運転や酒気帯び運転についてメールによる注意喚起を行ったほか、職員の時間外勤務について課長級会議を通じて繰り返し注意喚起を行い、法令と労使協定の遵守を呼びかけた。</li> <li>○ 春学期及び秋学期の新入生オリエンテーションにおいて、警察署の協力を得て、ドラッグ使用防止教育をオンラインで実施したほか、飲酒の危険性や法令遵守については、学内ルールの周知に合わせて別途セッションを設け丁寧に説明した。また、文部科学省の消費者教育アドバイザーを講師として迎え、成年年齢引き下げを踏まえた消費者被害防止教育をオンラインで実施した。さらに、全学生を対象に、大型連休前や長期休暇前の春・秋学期末のタイミングで、法令違反や飲酒、冬道運転等に起因するリスクの回避に加え、新型コロナウイルス感染・拡大防止の対策を呼び掛けるなど、学内外のリスク管理を徹底するようメールで注意喚起を行った。ハラスメント防止については、オリエンテーションのセッションの中で、起こりうるハラスメントの種類や相談窓口について説明した。</li> <li>○ 監事及び監査室による会計監査並びに契約監視委員会を実施し、指摘事項については、事務局内で情報を共有し、再発防止に向けた措置を講じた。</li> <li>○ 監事及び監査室による業務監査を実施し、結果について内部統制委員会で報告・検証を行ったほか、その内容を事務局内で共有し、再発防止に向けた措置を講じた。</li> </ul>	

自己評価

A

## IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価
1 予算 令和4年度～令和9年度 (単位：百万円)			令和4年度 (単位：百万円)			令和4年度 (単位：百万円)			
			区分	金額	区分	金額	区分	金額	
収入	運営費交付金	6,772	収入	運営費交付金	1,183	収入	運営費交付金	1,183	
	自己収入	6,817	自己収入	988	自己収入	1,031			
	授業料等収入	4,530	授業料等収入	705	授業料等収入	721			
	その他収入	2,287	その他収入	283	その他収入	310			
	受託研究等収入	180	受託研究等収入	10	受託研究等収入	18			
	施設整備補助金	0	文部科学省等補助金収入	108	文部科学省等補助金収入	126			
支出	積立金繰入	0	施設整備補助金	1,844	施設整備補助金	1,880			
	計	13,769	積立金繰入	93	積立金繰入	107			
	教育研究経費	2,301	計	4,226	計	4,345			
	人件費	8,149	支	教育研究経費	支	教育研究経費			
	一般管理費	3,049	人件費	486	人件費	437			
	受託研究等経費	180	一般管理費	1,316	一般管理費	1,285			
	資産整備費	90	受託研究等経費	2,321	受託研究等経費	2,306			
	計	13,769	資産整備費	10	資産整備費	13			
			計	4,226	計	148			
						4,189			

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績		自己評価
2 収支計画			令和4年度			令和4年度		
令和4年度～令和9年度 (単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	
費用の部	13,979	費用の部	4,183	費用の部	2,310			
教育研究経費	2,301	教育研究経費	486	教育研究経費	443			
受託研究等経費	180	受託研究等経費	10	受託研究等経費	13			
人件費	8,149	人件費	1,316	人件費	1,285			
一般管理費	3,049	一般管理費	2,321	一般管理費	474			
減価償却費	300	減価償却費	50	減価償却費	95			
収益の部	13,979	収益の部	4,090	収益の部	2,395			
運営費交付金収益	6,682	運営費交付金収益	1,090	運営費交付金収益	1,177			
授業料等収益	4,530	授業料等収益	705	授業料等収益	721			
受託研究等収益	180	受託研究等収益	10	受託研究等収益	15			
寄附金収益	18	補助金等収益	108	補助金等収益	114			
資産見返負債戻入	300	施設費収益	1,844	施設費収益	25			
雑益	2,269	寄附金収益	15	寄附金収益	11			
純利益	0	資産見返負債戻入	50	資産見返負債戻入	40			
積立金取崩額	0	雑益	268	雑益	292			
総利益	0	純利益	-93	純利益	85			
		積立金取崩額	93	積立金取崩額	75			
		総利益	0	総利益	160			

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価
3 資金計画 令和4年度～令和9年度 (単位：百万円)			令和4年度 (単位：百万円)			令和4年度 (単位：百万円)			
区分	金額		区分	金額		区分	金額		
資金支出	13,769		資金支出	4,226		資金支出	4,121		
業務活動による支出	13,483		業務活動による支出	4,095		業務活動による支出	2,151		
投資活動による支出	90		投資活動による支出	93		投資活動による支出	1,898		
財務活動による支出	196		財務活動による支出	38		財務活動による支出	72		
次期中期目標期間への繰越金	0		次期中期目標期間への繰越金	0		次期中期目標期間への繰越金	0		
資金収入	13,769		資金収入	4,226		資金収入	4,183		
業務活動による収入	13,679		業務活動による収入	2,382		業務活動による収入	2,340		
運営費交付金収入	6,682		運営費交付金収入	1,183		運営費交付金収入	1,183		
授業料等収入	4,530		授業料等収入	705		授業料等収入	699		
受託研究等収入	180		受託研究等収入	10		受託研究等収入	11		
寄附金収入	18		補助金等収入	108		補助金等収入	122		
積立金繰入収入	0		寄附金収入	15		寄附金収入	14		
その他収入	2,269		積立金繰入収入	93		積立金繰入収入	107		
投資活動による収入	90		その他収入	268		その他収入	204		
運営費交付金収入	90		投資活動による収入	1,844		投資活動による収入	1,843		
施設費補助金収入	0		運営費交付金収入	0		運営費交付金収入	0		
積立金繰入	0		施設費補助金収入	1,844		施設費補助金収入	1,843		
財務活動による収入	0		積立金繰入	0		積立金繰入	0		
			財務活動による収入	0		財務活動による収入	0		

			自己評価
V 短期借入金の限度額			—
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	○短期借入金の限度額を1億円と設定。借入れの実績はない。	

			自己評価
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画			—
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
なし	なし	○なし	

			自己評価
VII 剰余金の使途			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	剰余金については、「剰余金の使途の取扱いに関する覚書」に基づき使途計画を策定し、教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善を図るための経費に充てる。	○剰余金（160百万円）の処分については設立団体である秋田県と協議のうえ、取り扱いを決定する。	

VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てができる積立金の処分に関する計画			自己評価 A																														
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価																														
積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	積立金については、使途計画を策定し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	<p>○ 秋田県から承認を受けた前中期計画期間からの繰越金309,369千円のうち、107,480千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てた。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>執行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災備品更新（AED消耗品等）</td> <td>107,480</td> </tr> <tr> <td>建物外壁・屋根等改修（図書館、学生会館等）</td> <td>723</td> </tr> <tr> <td>講義棟等備品更新（コベルコホーリ椅子更新等）</td> <td>10,736</td> </tr> <tr> <td>講義棟等設備改修（廊下センサーライト、自動ドア等）</td> <td>5,576</td> </tr> <tr> <td>学生会館設備改修（カレッジカフェ床、網戸設置等）</td> <td>17,991</td> </tr> <tr> <td>広場・通路等屋外設備改修（樹木剪定、屋外テーブル・椅子等）</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>学生寮除雪機更新等</td> <td>4,984</td> </tr> <tr> <td>駐車場改修</td> <td>985</td> </tr> <tr> <td>サーバ・システム更新（職員用PC管理・ファイル共有サーバ等）</td> <td>3,333</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク機器更新（総合管理システム、監視カメラ等）</td> <td>19,511</td> </tr> <tr> <td>教室等映像音響設備更新（講堂プロジェクタ等）</td> <td>9,690</td> </tr> <tr> <td>学生宿舎等備品更新（机、テーブル等）</td> <td>4,666</td> </tr> <tr> <td>学生宿舎設備改修（水道メーター等）</td> <td>22,853</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,058</td> </tr> </tbody> </table>	整備の内容	執行額	防災備品更新（AED消耗品等）	107,480	建物外壁・屋根等改修（図書館、学生会館等）	723	講義棟等備品更新（コベルコホーリ椅子更新等）	10,736	講義棟等設備改修（廊下センサーライト、自動ドア等）	5,576	学生会館設備改修（カレッジカフェ床、網戸設置等）	17,991	広場・通路等屋外設備改修（樹木剪定、屋外テーブル・椅子等）	374	学生寮除雪機更新等	4,984	駐車場改修	985	サーバ・システム更新（職員用PC管理・ファイル共有サーバ等）	3,333	ネットワーク機器更新（総合管理システム、監視カメラ等）	19,511	教室等映像音響設備更新（講堂プロジェクタ等）	9,690	学生宿舎等備品更新（机、テーブル等）	4,666	学生宿舎設備改修（水道メーター等）	22,853		6,058	
整備の内容	執行額																																
防災備品更新（AED消耗品等）	107,480																																
建物外壁・屋根等改修（図書館、学生会館等）	723																																
講義棟等備品更新（コベルコホーリ椅子更新等）	10,736																																
講義棟等設備改修（廊下センサーライト、自動ドア等）	5,576																																
学生会館設備改修（カレッジカフェ床、網戸設置等）	17,991																																
広場・通路等屋外設備改修（樹木剪定、屋外テーブル・椅子等）	374																																
学生寮除雪機更新等	4,984																																
駐車場改修	985																																
サーバ・システム更新（職員用PC管理・ファイル共有サーバ等）	3,333																																
ネットワーク機器更新（総合管理システム、監視カメラ等）	19,511																																
教室等映像音響設備更新（講堂プロジェクタ等）	9,690																																
学生宿舎等備品更新（机、テーブル等）	4,666																																
学生宿舎設備改修（水道メーター等）	22,853																																
	6,058																																